

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
1	協働による 持続可能な 社会	協働のまち づくり事業	地 域 安 全 課	町民と共に考え実施していく”協働” は行政運営の基本的な考えの一つで あり、町民一人ひとりが主役である という意識啓発、情報共有の為、多 様な場面の参画機会を設ける。	協働のまちづくりを推進するため、地域組織 や個人に対し情報提供及び活動支援を行う。 ふるさとづくり推進事業補助金を活用し、地 域活動団体に事業費の1／2、10万円を上 限に活動費の助成を行う。 大学による地域活性化事業補助金を活用し、 大学内の組織に対し事業費の1／2、5万円 を上限に活動費の助成を行う。	特になし	継 続 実 施	ふるさとづくり推進事業補助金を活用した 支援の在り方について研究する。	継続実施	継 続 実 施
2	協働による 持続可能な 社会	大学連携事 業	政 策 企 画 課	大学と長与町が、相互の資源を活用 した連携を推進することで、地域社 会の発展及び人材の育成に寄与する ことを目的とする。	県立大学との連携においては、健康、子育 て、福祉、まちづくり、国際交流など各分野 で取組を行い、令和6年度には長崎外国語大学 と包括連携協定を締結し、国際交流を中心に 連携を行った。政策企画課では連携事業の取 りまとめ窓口として、連携事業の進捗確認や 新規事業の掘り起こしに取り組んでいる。	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
3	協働による 持続可能な 社会	コミュニ ティ活動推 進事業	地 域 安 全 課	地域住民の自治意識を熟成し、地域 住民による主体的な地域づくり、ま ちづくりを推進するため、コミュニ ティ意識の高揚、リーダーの育成等 を図る。	地区コミュニティ連絡協議会総会（年1回） 地区コミュニティ連絡協議会役員会（年3回） コミュニティ地区連絡協議会先進地視察(年1 回)、コミュニティ地区役員交流会(年2回)	介護保険事業の「地域包括ケアシステム」 について、うきは市の視察研修と本町の介 護保険職員を講師に講習会を実施し、各地 区コミュニティ役員に本制度についての理 解を深めることができた。	継 続 実 施	地区コミュニティと地域組織との連携を強 化していく。	地区コミュニティと地域組織との連携を強 化するとともに活動活性化に向けた支援の 検討・研究を行う。	継 続 実 施
4	協働による 持続可能な 社会	コミュニ ティ施設管 理運営事業	地 域 安 全 課	町民のコミュニティ活動を推進する ために設置。	長与町ふれあいセンター・長与南交流セン ターともに定期保守点検及び美観維持のため に定期的に除草、剪定作業を行っている。	特になし	継 続 実 施	各施設の維持管理については、引き続き適 宜保守点検を行い、不具合の未然防止に努 めていく。 施設照明をLED照明へ改修する。	各施設の維持管理については、引き続き適 宜保守点検を行い、不具合の未然防止に努 めていく。	継 続 実 施
5	協働による 持続可能な 社会	自治会活動 推進事業	地 域 安 全 課	地域住民の自治意識を熟成し、地域 住民による主体的な地域づくり、ま ちづくりを推進するため、コミュニ ティ意識の高揚、リーダーの育成等 を図る。	自治会長会会議（年2回実施：4月・3月） 自治会長（保環連会長）研修会の実施（全体 研修1回・理事会研修1回） 自治会加入促進研究会の実施（年1回） 自治会回覧・配布作業（月2回）	高田南土地区画整理地内の自治会立ち上げ に関する2つの集会施設の建設が完了し た。 長与ニュータウン中央区自治会の集会施設 建設において、コミュニティ助成金を活用 した支援を行った。 携帯電話事業者の職員によるLINEの活用 方法についての講習会を実施し、自治会運 営のデジタル化への支援を行った。	拡 充	地区コミュニティ単位で自治会長の連携強 化のための場づくりを行う。 地区コミュニティ単位で自治会長の連携強 化のための場づくりを行う。	地区コミュニティ単位で自治会長の連携強 化のための場づくりを行う。 また、長与町内のそれぞれの自治会におい て、運営方法等様々であり、各自治会の取 り組み等の情報交換を行うことでそれぞ れの自治会運営の改善につながるよう情報共 有する場の提供を行う。	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
6	協働による 持続可能な 社会	町情報発信 事業	秘書 広報 課	行政情報を町民目線で分かりやすく、多様な媒体を利用して町内外に発信する。	行政情報や町の魅力を各種SNS（LINE、X(旧Twitter)、Instagram、Facebook）を利用して発信する。 「行政」を身近に感じ、町民にの方に「興味・関心・親しみ」を持ってもらえるよう、町のイメージキャラクター「ナガヨ ミックン」を活用して、行政情報やイベント情報などを発信する。 連携中枢都市圏を構成する長崎市、時津町と協力して圏域における情報発信を行う。	・行政情報の発信ツールとしてLINEが有効な手段となっているが、受信設定の区分など受け手側に立った運用への見直しが必要であったことから、担当者による会議を行った。 ・町のイメージキャラクターである「ミックン」の家族（ミックンファミリー）の著作権について、権利を有する事業者と著作権の譲渡に関する協議を行った。	改善	閲覧者のニーズの把握に努め、質の高い情報発信を行う。イメージキャラクターを活用しながら、町の情報発信を行う。	継続実施	継続実施
7	協働による 持続可能な 社会	広報誌発行 事業	秘書 広報 課	行政運営における透明性を確保するとともに、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝える。	行政情報、地域情報、関係機関・団体および町民からの情報をわかりやすく正確に伝えるため、月1回広報誌を発行し、自治会を通じて各世帯に配布するとともに、公共施設や他自治体などへも配布する。 町民がいつでも、どこでも広報誌を閲覧できるよう町ホームページやスマホアプリ、外部サイトにも広報ながよデータを掲載する。	自主財源確保の観点から、有料広告の掲載を令和8年1月号より開始した。	改善	特集テーマや内容の充実を図り、広報セミナー等で担当者の編集スキルアップを図りながら誌面の完成・充実度を高める。	継続実施	継続実施
8	協働による 持続可能な 社会	ホームページ運営事業	秘書 広報 課	ホームページを活用した情報発信によって、行政運営における透明性を確保するとともに、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝える。	ホームページを活用し、豊富な行政情報を迅速に発信する。 ホームページからのお問合せなどは、随時受け付けており、返信できる連絡先の記載があれば担当課から回答している。なお、連絡先の記載がない場合は、担当課に内容の伝達のみを行っている。	ホームページ管理システムの操作研修については職員のスキルアップを目的に実施してきたが、相当期間が経過し知識の定着が図られたことから、令和8年度から実施しない方針とした。	改善	職員へホームページ運用上の留意事項について周知を図り、掲載の必要性が低いまたは削除すべき記事の削除、分かりにくい表現やレイアウトの記事などがいないかの確認および修正作業を行う。	継続実施	継続実施
9	協働による 持続可能な 社会	広聴事業	秘書 広報 課	町長との直接対話をととして、「対話の町政」「開かれた町政」、及び「町民と行政との協働のまちづくり」を推進し、町民の声を積極的に町政に取り入れる。 また、町民の安全安心な暮らしを守るため、町民目線による陳情・要望などを受けて行政運営に反映させる。	町内の各種団体やグループからの申込みに応じ、ほっとミーティングを開催する。 まちづくりに関する町民の意見・提案を募集し、町内の公共施設に設置した、『まちづくり提案箱』にまちづくり提案書またはホームページの申込フォームからご意見をお寄せいただく。提案書については、回答書を作成し、個別に回答する。 まちづくり提案箱設置場所＜役場、長与町公民館、上長与地区公民館、高田地区公民館、ふれあいセンター、長与北部地区多目的研修集会施設、長与南交流センター、Web＞	特になし	継続実施	ほっとミーティング・まちづくり提案箱について、広報やホームページ等で周知を図り、町民から多くの意見を聴取する。	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 （取組内容）	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
10	協働による 持続可能な 社会	人材育成事業	総務課	職員の質の向上による住民サービスの向上。 職員のモチベーションの高揚。職員の資質向上と能力開発を行い、より質の高い人材を育成。	町民視点で考え、地域課題に対して積極的に行動できる職員を育成するため、業務に必要なノウハウの習得、各役職に必要なマネジメント力を身に着けるための研修を実施する。 また、幅広い視野を持つ人材を育成するために人事異動を行うとともに、適正な人事評価を行うことで職員のモチベーションや組織パフォーマンスの向上を図る。	「カスタマー・ハラスメント研修」や「Qommons AI研修」等、時流に沿った研修の機会を提供することができた。また、連携市町が実施する研修に参加するなど、より多くの研修機会の提供を図った。 人事評価においても、職員資質の向上による住民サービスの向上や適正な評価による職員のモチベーションを高めるため、「意欲・態度評価」「能力評価」「業績評価」による評価を実施し、制度理解の定着を図るための新規採用職員向け研修や評価のばらつきを解消するための管理職向け研修を昨年度に引き続き実施した。	継続実施	あらゆる研修の機会提供に努め、研修の充実を図る。また、人材育成を視野に入れた人事異動及び適正な人事評価を行い、職員のモチベーションや組織パフォーマンスの向上を図る。	継続実施	継続実施
11	協働による 持続可能な 社会	文書管理推進事業	総務課	ICTの進展に伴う行政手続のデジタル化に対応可能な文書分類及び体制づくりを行い、電子行政文書主体の文書事務を推進することで、効率的で効果的な情報活用のための文書管理を行う。	執務室及び書庫の環境改善（文書の占有床面積の削減、組織共用の文書・物品等の私物化の排除）。 文書分類（及びファイルサーバのフォルダ階層）の作成のための研修等の実施。 文書情報の統一的なデータベースである「ファイル基準表」の作成並びにその評価による電子媒体保存可能文書の検出及び電子化促進。 年度末における行政文書ファイルの確認及び書庫（電子書庫含む。）への引継ぎ事務の主導による、書庫の集中管理の実施。	従前、年度ごとの運用実績を踏まえて改訂してきた「共有フォルダ設計の手引」を完成した。 住民環境課環境係においてファイリングシステムの一部（フォルダ式整理法）を試行導入した。	継続実施	ファイリングシステム導入の目的等理解促進のための資料の作成、周知等を行う。 ファイリングシステム導入計画を作成する。 規程類を整備する。 協力課の導入支援を行う。	導入計画に基づく協力課の導入支援を行う。 マニュアル類を整備する。 公文書・アーカイブズの適切な保存を行う。	継続実施
12	協働による 持続可能な 社会	広域行政事業	政策企画課	結びつきの強い近隣自治体が、行政区域を越えた都市圏を構築することで、財源や地域資源を活用し、地域経済の活性化・持続可能な地域社会の構築を目的とする。	連携中枢都市圏構想： 長崎市・時津町と協定に基づき、相互の資源を活用した連携を推進しており、毎年、進捗確認及び新規事業の掘り起こしを行っている。	ビジョン計画の改訂に伴い、令和7年度はビジョン会議を3回（7月、11月、2月）、首長会議を1回（10月）実施し、令和8年3月に第3期ビジョン計画を策定した。 第2期ビジョン計画では「生活関連機能サービス向上」分野における連携事業数27項目において取り組み、第3期ビジョン計画では同分野の新たな事業の掘り起こし等を行い、29項目において取り組むこととした。	改善	継続実施	継続実施	継続実施
13	協働による 持続可能な 社会	総合計画進行管理事業	政策企画課	総合計画に掲載する各施策の進捗状況を管理し、「まちの将来像」・「目指す姿」の実現を図る。	各課の自己評価による定性評価及びKPIを用いた定量評価を組み合わせ、各施策の評価を行っている。 施策の実現は、施策の実行手段である各事務事業の適切な実施、積み重ねにより実現されることから、事務事業評価と一体的に実施している。 また評価結果を公表することにより、総合計画の進捗状況について町民に周知している。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
14	協働による 持続可能な 社会	事務事業評 価事業	政 策 企 画 課	評価対象事業について、前年度の実 施状況や指標の達成状況等を自己評 価し、業務改善案の検討、次期予算 編成等に反映させることを目的とし ている。	事務事業は施策の実現に帰結することから、 施策評価と一体的に実施し、職員の意識啓発 を行っている。 また評価結果を公表することにより、各事業 の取組状況について町民に周知している。	特になし	継 続 実 施	施策評価と合わせて効果的・効率的な評価 方法を検討する。	第11次総合計画の施策評価と合わせて、 効果的・効率的な評価を進めていく。	継 続 実 施
15	協働による 持続可能な 社会	納付環境整 備	税 務 課	納税義務者のライフスタイルにあわ せて納付方法を選択できるよう、納 付環境の整備をし、町税の安定確保 を図る。	①当初及び随時納税通知書発送時に啓発チラ シを同封。 ②納付書裏面及びホームページに納付場所及 び納付方法を掲載。 ③各税目ごとの納付月に発行する広報誌に期 限内納付の啓発記事を掲載。 ④口座振替登録者が亡くなった場合の納付 書発送時及び口座振替不納理由が取引無の方 へ口座振替申込書及びこうふりネットのチラ シを同封。	令和6年度からこうふりネットを導入し、銀行 窓口に行かなくても手続きができる環境を整備 した。令和7年度は対応銀行が1行から3行に 拡大し、さらに利便性が向上した。 家屋調査時に口座振替納付推奨のための説明を 実施した。	継 続 実 施	令和7年に実施した事業の効果検証を行 い、口座振替納付について周知の推進を行 う。	前年に実施した事業の効果検証を行い、口 座振替納付について周知の推進を行う。	継 続 実 施
16	協働による 持続可能な 社会	収納推進対 策事業	収 納 推 進 課	税負担の公平化と税収の安定確保	納め忘れを防ぎ納期内納付を推進するため、口座振 替登録勧奨のチラシを作成し、通知書への同封、広 報・ホームページ・SNSへ掲載するなど新規登録勧 奨に取り組んだ。(R7年度新規登録者数：1,495 件、前年度比14%増) 預貯金等照会電子化サービスを積極的に活用し、タ イミングを逸さない滞納整理に取り組んだ。(差 押：人数241人 差押額40,917,471円 換価額 13,768,283円) 納付困難と判断した滞納者においては、猶予や執行 停止等を行うだけでなく、社会福祉協議会等と連携 した生活再建型滞納整理を行った。	納期内納付を推進するため、口座振替新規登録 についてのチラシを作成し、納税通知書への同 封、広報誌、ホームページ、S N S 掲載など広 く周知したことにより、1,495件（前年度比 14%増）の新規登録につながった。その結果と して、現年催告を送付する件数も前年度比14% 減となり、催告書に係る郵送料や封筒等の経費 削減および徴収事務全体の効率を上げることが できた。 一般税（町民税・固定資産税・軽自動車税等） の収納率は、昨年度の過去最高値99.04%を維 持することができた。	改 善	相続人不存在の固定資産について、「相続財産清算人 申立」を行い、固定資産税の課税関係を正常化でき るよう手続きを進める。 高額・長期化している滞納案件については、県と連携 しながら事案の整理・完結に向けた滞納整理に取り組 む。 新たな滞納者を増やさない現年度重視の滞納整理を行 い、滞納繰越額の圧縮を図る。 納付資力がない滞納者には、中長期的な財産確保を見 据えた「生活再建型滞納整理」を行い滞納案件の根本 的な解消に努める。	生活再建型滞納整理により、生活に見通し ができた方々については実情を注視しながら 自主納付を促していく。 高額・長期化した案件への取組を県と連携 しながら強化していく。 高齢化社会の進展に伴い、相続放棄や相続 人不存在による滞納事案が増加傾向になる ことが予想される中、こうした事案の長期 化を防止するため法的手続きを活用した解 決策の構築を図る。	継 続 実 施
17	協働による 持続可能な 社会	ふるさと長 与応援寄附 金事業	産 業 振 興 課	自主財源確保及び本町のPRのため	ふるさと納税ポータルサイトにおける返礼品 の掲載デザイン、受発注、問い合わせ対応等 の一部の業務については、委託にて実施。 西そのぎ商工会及び委託事業者との情報共有 により、返礼品の掘り起こしを行う。 効果的なPRを行うことにより、寄附額の増加 及び町内事業者や特産品の販路拡大に繋げ る。	特になし	継 続 実 施	新たな自主財源の確保手段としてガバメン トクラウドファンディングの導入について 研究を行う。	広告掲載の効果を見極めながら、より効果 的な広告方法を検討・実施する。 さらに、ふるさと納税受入額の増額のた め、ガバメントクラウドファンディングに より寄附を募る。 総務省の動向に注視し、経費のかからない ふるさと納税の方法等を模索していく。	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
18	協働による 持続可能な 社会	町営駐車場 管理事務	契 約 管 財 課	嬉里駐車場は、町及び長与町社会福祉協議会が区分所有する複合施設の地下に位置し、近隣商店街の利用客による路上駐車への対策として、都市交通の円滑化及び都市機能の維持増進を目的としている。 吉無田駐車場は、JR長与駅利用者や近隣住民による路上駐車への対策及びパークアンドライドの推進を目的としている。	【嬉里駐車場】収容台数52台のうち、普通使用（時間駐車）に22台、定期使用（月極駐車）に30台を割り当てている。 【吉無田駐車場】収容台数は34台、全て定期使用（月極駐車）である。	令和 8 年度からの嬉里駐車場の無人化事業の実施に向け、複数の駐車場運営民間事業者へ聞き取りを行い研究・検討を重ねた。	継 続 実 施	嬉里駐車場の無人化に向け、関連例規の整備や駐車場の環境整備を行う。	無人化後の嬉里駐車場の検証を行いながら、更なる利便性の向上に努める。	継 続 実 施
19	協働による 持続可能な 社会	普通財産管理事務	契 約 管 財 課	財産の適切な維持管理を行い、利活用されていない土地等の売払いや貸し出し等の使用料収入による公的資産の有効活用と自主財源の確保を図る。	町有地の管理、利活用されていない町有地の売却や有効利用を行う。	特になし	継 続 実 施	町有地の売却や有効利用による自主財源の確保に努める。	継続実施	継 続 実 施
20	協働による 持続可能な 社会	庁舎管理事務	契 約 管 財 課	役場庁舎及び役場構内における秩序の維持及び施設等の保全管理に万全を期すことにより、公務の正常な運営を確保すること。	長与町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に維持管理・改修、更新を行う。 公用車の適切な管理・運営を行う。	照明のLED化について、本庁舎並びに水道局庁舎の全照明をリース事業により交換した。	拡 充	庁舎屋上防水改修工事及び庁舎受変電設備更新工事の設計業務を委託する。	庁舎屋上防水改修工事及び庁舎受変電設備更新工事を行い、その後、公共施設等個別施設計画に基づき、施設の老朽化対策を実施していく。 また、空調設備の更新を行い、適切な庁舎管理運営を行う。	拡 充
21	協働による 持続可能な 社会	公共施設等 総合管理計画事業	政 策 企 画 課	財政負担の軽減・平準化を図りつつ、公共施設の計画的な更新・改修・統廃合を行う「公共施設マネジメント」を推進する。	長与町公共施設等総合管理計画に定める本町の公共施設管理に関する基本的な方針・考え方や、個別施設計画に定めるスケジュールに基づき、計画的な施設の修繕・更新を行う。	特になし	継 続 実 施	既存の公共施設等総合管理計画や個別施設計画の内容を踏まえつつ、本町における今後の公共施設管理の課題について、庁舎内で組織横断的な整理を進める。	前年度の「課題整理」を具体化するとともに、課題に対する対応を検討していく。	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
22	協働による 持続可能な 社会	新図書館等 複合施設整 備事業	政 策 企 画 課	建物の老朽化が進んでいる現町立図書館と健康センターの建て替えにあたって、新たに両機能を併せ持つ複合施設を整備する。	令和9年4月の開館を目指し、新図書館等複合施設整備基本計画の策定、設計業務、建設工事等の整備の各段階における必要業務を行う。	特になし	継続実施	建設工事の実施、監理を行う。 工事の完了後、備品の整備や令和9年4月の開館に向けた周知啓発を行う。	－	終了
23	心を育む教育と文化	乳幼児教育事業	生涯学習課	家庭や地域での教育力の充実を目指し、望ましい親子のふれあいや愛着形成に関する知識を深める。	3～4ヶ月児健診時にボランティアスタッフによる絵本の読み聞かせとともに絵本を2冊プレゼントするブックスタート事業の実施。 町内の幼稚園及び保育園等へ家庭教育学級の開設を依頼し、講師謝礼を助成（家庭教育学級・ファミリープログラム）。 乳幼児と保護者を対象とした乳幼児講座の開講。	幼稚園及び保育園等に向けて家庭教育学級（ファミリープログラム・メディア安全指導・人権教育）開設要領として、学習テーマや内容（例）、開催までの手順（打合せ・準備等）、書類提出の流れについて追加記載し、周知を行った。	継続実施	生涯学習課主催で乳幼児の保護者を対象とした家庭教育学級を開催する。	継続実施	継続実施
24	心を育む教育と文化	教育内容の充実	学校教育課	基礎学力の確実な定着を目指し、児童生徒一人一人の能力や実態に応じたきめ細やかな教育を推進する。また、児童生徒の学びの習慣化を目指し、新しい学習指導要領を踏まえた主体的・対話的で深い学びを推進する。	一人一人に目が行き届く指導の充実を図る。：「わかる授業」を実践するための少人数指導、TT（ティームティーチング）による児童生徒の能力や実態に応じたきめ細かな教育を推進する。 主体的・対話的で深い学びを推進する。：一つ一つの知識がつながり、「わかった！」「おもしろい！」と思える授業を実施する。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
25	心を育む教育と文化	ながよ検定	学校教育課	・ながよ検定の充実：基礎学力の向上に向けた、町独自の検定テキストによる「漢字」、「計算」、「英語」の検定の実施による基礎学力の定着を図る。	1年間で4月、9月、1月に検定を実施。 （小学生・前期課程：漢字・計算、中学生・後期課程：漢字・計算・英語） テキスト編集・問題作成委員会を年1回行い、町独自のテキスト、検定問題を作成。随時、必要に応じて問題作成について情報共有を行う。 クラウド上に教材をアップロードしたことで、いつでもどこでも学習ができる環境を整備。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
26	心を育む教育と文化	特別支援教育の充実	学校教育課	特別な教育的配慮を必要とする児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな教育の実現を図る。	特別支援学級及び通級指導教室を必要に応じて各校に設置する。（小学校5校、中学校2校、義務教育学校1校） 通常学級における特別な教育的配慮を要する児童生徒の支援を行うために必要な特別支援教育支援員を配置する。（小学校・前期課程17名、中学校・後期課程5名） 校内支援体制の整備充実を図る。（個別の教育支援計画・指導計画の作成、校内支援委員会の開催、特別支援教育コーディネーターの配置 等）	特になし	継続実施	特別支援教育に携わる教員の定期的な研修を開催する。 指導教諭による町内すべての小・中学校への計画訪問や研修会を積極的に実施する。	継続実施	継続実施
27	心を育む教育と文化	心の問題への対応	学校教育課	いじめや不登校など児童生徒の心の問題に対し、相談・支援の充実に努め、家庭や地域と一体となった支援体制の構築を図る。	学校教育課に学校教育相談指導員を配置する。（長与町子どもホットラインによる相談、各学校の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携） 適応指導教室「いぶき」を設置し、指導員を配置する。（不登校傾向の児童生徒の学校復帰に向けた支援及び指導） 小学校・義務教育学校（高田学園百合野校舎）に「子どもと親の相談員」、中学校・義務教育学校（高田学園さくら野校舎）に「心の教室相談員」を配置する。（児童生徒や保護者に向けた相談体制や支援体制の整備） 特別の教科「道徳」の授業の充実をはじめ、心の教育の充実に努める。	校内教育支援センターへの登校が安定した児童がいた。 確かな一歩事業にスクールソーシャルワーカーが参加し、保護者とつながることができた。 学校内において、教室以外の安心できる場として児童に場所の意図が浸透したことや、校内教育支援センターの教室を3分割して学習・相談・リラックススペースなど個に応じた対応を工夫した学校もあった。 また相談員や学級担任、関わる職員等の連携が功を奏した結果だと考える。	継続実施	教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携をとり、支援体制を強化する。 校内教育支援センターを充実させる。	継続実施	継続実施
28	心を育む教育と文化	学校給食の充実	学校教育課	栄養バランスの取れた豊かで安全な学校給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進を図る。 また、食育により食に関する正しい知識と食習慣を身に付ける。	安全な給食を提供する。新鮮な食材を使用する安全な給食の提供と、食物アレルギーを有する子どもへの対応について配慮する。 給食物資の安定供給を図る。価格高騰した物資もあるが、安定した物資の提供ができるよう、献立の見直し等を含め検討する。 地産地消・食育の推進を図る。地元の新鮮な野菜を可能な限り納入できるように地産地消週間を中心に推進する。また、みっくんファミリーの名前に関わるみかんや郷土料理の提供を行う。 学校における食育栄養教諭による食育授業を実施する。栄養教諭による食育に関する情報の提供を行う。	特になし	継続実施	安心安全な給食提供ができるように栄養教諭の指導のもと情報共有及び献立等の工夫を行う。	継続実施	継続実施
29	心を育む教育と文化	英語推進事業	学校教育課	国際化に対応した教育の充実のため、ALT等を活用し、国際理解教育及び英語教育の充実を図る。	外国語指導助手（ALT）の活用。 中学1年生・7年生を対象に、長与町英語による国際コミュニケーション活動（NICE）を実施。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
30	心を育む教育と文化	地域人材を活用した学校教育の推進	学校教育課	学校と保護者、地域とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら児童生徒の豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを目指す。さらに地域の産業・職業にまつわる教育や起業家教育など教育現場等における「ふるさとキャリア教育」を推進する。	学校便りの発行やＨＰの更新をとおして家庭・地域への情報提供を行い、連携を図る。 学校公開を実施し、保護者や地域の方との連携を図る。 地域の方を外部講師として招いたり、校外学習として地域に出かけたりするなど、交流授業を行うことで児童生徒の学びを深める。 小学校と高田学園では学校運営協議会、中学校では学校評議員会を開催し、学校評価の活用を含めて学校の教育活動について広い視野から見つめ直す。	特になし	継続実施	学校運営協議会の充実のための研究を進め、地域コーディネーターの発掘や人材育成を図る。	継続実施	継続実施
31	心を育む教育と文化	学校施設等改修事業	教育総務課	本町の学校施設の約 6 割が昭和 4 0 年代から昭和 5 0 年代に建築された施設であり、老朽化対策が課題となっている。そこで、学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に改修することにより、児童・生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保を図るもの	老朽化対策として、校舎及び体育館の外壁、屋根及び床の改修工事を実施。 その他、施設整備における質的向上として、教室へのLED整備、トイレの洋式化工事を実施。	工事・修繕の発注にあたり、従来の「仕様発注方式」に代えて「性能発注方式」を導入した。 従来の仕様発注方式では、発注者が積算書・設計図・仕様書等を作成したうえで業者に提示し、業者は仕様に基づく見積書を複数回提出する必要があった。これに対し性能発注方式では、仕様書に代えて要求水準書のみを業者に提示することとしたため、積算書・設計図等の作成が不要となり、業者からの見積書の提出も不要となった。これにより、職員の負担も業者側の負担も大幅に軽減された。 また、最低限度の要求水準のみを設定することで、業者が自由な発想に基づく工法や使用部材等を提案できる環境を整えた。これにより各業者それぞれの"強み"を発揮できるとともに、新たな技術・製品の採用も可能となった。加えて、設計業者による実施設計が不要となることで設計費用の削減にもつながった。 さらに、民間単価の採用により市況をタイムリーに反映できるため、同等の性能・品質でより安価な部材を採用できるなど、事業費の削減効果も得られた。 これらのことにより、事業費を1000万円近く削減することができた。	拡充	包括管理業務委託導入に向けた情報収集を行う。 教育関連施設の配置と規模の適正化の検討を行う。	包括管理業務委託導入に向けた情報収集を行う。 管理の一元化による老朽化状況の横断的把握と各施設の整備箇所の計画的な改修を目指す。 教育関連施設の配置と規模の適正化の検討を引き続き行う。	改善
32	心を育む教育と文化	学校教材整備事業	学校教育課	ICT教育により、情報化社会に適應できる人材育成を図るための教育環境整備。	ICT教育、GIGAスクール構想の実現のため、タブレット端末や大型提示装置、通信に必要な機器の調達、校内通信網の整備を行う。	新端末への円滑な移行及び後年度における業務負担軽減に向けた端末設定を行い、年度内に更新を完了した。	継続実施	令和8年度当初から児童生徒が新端末を円滑に利用することができるよう、GIGAスクール運営支援センターと連携して環境整備に努める。	ICT機器について、ICT環境整備に関する国の通知や耐用年数等を鑑みて更新・整備を検討する。また、導入した端末が児童生徒の学習に効果的に活用されるために必要な取り組みを研究し、推進する。	継続実施
33	心を育む教育と文化	教職員の資質の向上	学校教育課	新たな時代のニーズや、危機管理等、様々な課題に対応できる教職員の資質能力向上を図る。	町主催の教職員研修会を実施する。（管理職員等研修、ＩＣＴ利活用研修、特別支援教育担当者会、リスクマネジメント研修 等） 外部講師を招聘した学校での教職員研修を実施する。（授業改善に向けた校内研修、教科別研修 等） 指導主事から学校訪問による指導助言を行う。	特になし	継続実施	町内全 7 校で、学力向上のための授業改善を掲げた研究を展開していく。そのため、長与町学力向上推進会議を計画的に実施する。	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 （取組内容）	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
34	心を育む教育と文化	青少年の健全育成事業	生涯学習課	次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、様々な体験、交流活動の機会を提供し、参加を促すことで社会性を培う。	県が推進している「ココロねっこ運動」と連動させながら、青少年を取り巻く環境の浄化や健全育成活動の実施（夜間パトロール、立入調査等）。 地域子ども教室推進事業（土曜学習推進事業）として、4施設（勤労青少年ホーム・多目的研修集会施設・上長与地区公民館・高田地区公民館）で地域子ども教室を開催。 関係団体への補助金交付（町子連、青少年育成連絡協議会、日本ボーイスカウト長崎第10団、PTA連合会、町立小中学校PTA）および青少年研修補助金の交付。	特になし	継続実施	継続実施		継続実施
35	心を育む教育と文化	生涯学習推進事業	生涯学習課	町民のために社会教育を推進する拠点施設として公民館施設等を設置し、町民が「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」ことを促し、人づくり、地域づくりに貢献する。	町立公民館（長与・高田・上長与）及び公民館等施設（多目的研修集会施設・勤労青少年ホーム・働く婦人の家）の6館で主催講座を開催。 町立公民館等6施設において、高齢者を対象とした講座や小学生を対象に夏休み短期講座を各種開催し、広報誌やホームページ等により情報発信。 主催講座や自主グループの成果披露の場として公民館まつりを開催。	特になし	継続実施	継続実施		継続実施
36	心を育む教育と文化	図書館運営事業	生涯学習課	町民の教育と文化の発展のため、生涯学習の拠点として図書館資料の収集・整備及び保存を行い、生涯学習の場を提供する。また、電子図書館の充実に努める。	情報拠点として、資料の収集・整備・保存と迅速な提供、多様な学習機会の提供、情報発信の強化。 地域の文化やまちづくりを支援するため、地域の課題解決に関する資料や郷土資料の収集・整備・保存に努める。 「ながよ電子図書館」の利用啓発による利用登録者数及び貸出点数の増加を図る。	電子図書館のコンテンツの選択肢として、児童向けの読み放題パックを導入した。また、読み放題パックの利用促進のため、夏休みに電子図書館お試しIDを発行し、電子図書館未登録者でも利用できる環境を整え、約5000点の利用があった。 お試し期間終了後は、利用登録を促したことで、図書館の利用登録者は新規に250人程度増加し、電子図書館の利用登録者としては400人を超える人数の新規登録があった。	改善	新図書館開館に向けた移転作業及び開館準備を進め、新館でのサービス提供に備え職員動線の検証を行う。	安定した図書館運営およびサービス提供を行う。	継続実施
37	心を育む教育と文化	公民館等管理運営事業	生涯学習課	社会教育を推進する拠点施設としての公民館施設等において、町民が快適に活動できる場を提供するために、適切な維持管理に努める。	当初予算に従い、計画的に施設維持管理のための工事を行う。 また、定期点検の確実な実施により、不備報告箇所については利用者の安全や利便性を考慮した必要な修繕を行う。 建物の適切な管理によって、利用者の利便性を向上させ、利用者数の増加を図る。	特になし	継続実施	将来を見据えた施設の適正規模、適正配置について検討する。	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
38	心を育む教育と文化	学社融合事業	生涯学習課	学校教育及び社会教育を含めた地域全体の教育力を活性化させるため、子どもたちに多様な学習や体験の機会を創出する。 学校だけでは成し得ない学びを支える様々な体験活動の機会を提供することによって、子どもたちの地域への愛着や、地域の方への信頼感を培う。	町内8つの小中学校において、地域の方と連携・協力した各種体験活動（車椅子体験やアイマスク体験などの福祉学習、郷土芸能、米作り、芋ほり、町探検、ふるさと学習、国際交流学習、梅干しづくり等）を実施。	事業名を地域学校協働活動推進事業委託料に変更し、対象経費や1校当たりの委託料について整理を行った。	改善	継続実施	継続実施	継続実施
39	心を育む教育と文化	社会教育活動事業	生涯学習課	リーダーの養成や研修活動などを支援し、社会教育関係団体の育成に努める。また、指導者ネットワークを構築し、各種団体の活性化を推進する。	家庭の教育力の向上を目指し「家庭教育10か条」を推進し、小中学校において家庭教育学級の開催支援。 各種研修活動等の開催支援および各種団体の指導者間のネットワークの構築。 社会教育推進指導員の企画による講座の開催。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
40	心を育む教育と文化	部活動の地域移行	生涯学習課	少子化に伴う今般の部活動改革を通じて、学校を含めた地域の中で、中学生世代のスポーツ活動の場を確保し、子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを目指す。	長与町立中学校における休日の運動部活動を廃止し、長与町内の中学生が参加できる地域スポーツ活動を実施する。地域スポーツ活動の運営は、長与町に唯一ある総合型スポーツクラブの長与スポーツクラブに委託し、卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、剣道、柔道、弓道の12種目を実施する。	特になし	継続実施	地域スポーツ活動を持続可能なものにするために、運営を担う長与スポーツクラブの支援方針を検討し、財源（ふるさと納税、寄附金、国からの補助金等）の確保に努める。 指導者の確保及び指導者の資質能力の向上に継続的に努める。	継続実施	継続実施
41	心を育む教育と文化	スポーツ大会・教室の充実及び参加促進	生涯学習課	町民の健康増進と親睦融和を目的として、スポーツに関するイベント等を企画、実践し、あわせてスポーツの普及・振興を図る。	町民ソフトボール大会の開催。 町民体育祭の開催。 町民体育館での体育館講座の開催。 町内5つの小学校のスポーツ教室の実施。 スポーツ推進委員によるエンジョイスportsの実施。 SUP等、大村湾を活かした海洋スポーツの推進に資する事業の実施。 プロスポーツチーム（V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ）との連携事業の実施。	町民ソフトボール大会、町民体育祭における参加条件の緩和（複数自治会合同チームでの参加を可能とした）及び町民ソフトボール大会は熱中症対策のため、開始時間を早めた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
42	心を育む教育と文化	スポーツ団体・指導者の育成	生涯学習課	スポーツ団体の活動・組織強化の支援及びスポーツ指導者の発掘と育成を図る。	長与町スポーツ協会（22単位協会）に対する運営補助金の交付と活動支援。 県代表として全国大会等へ出場する選手及び郡代表として県民スポーツ大会へ出場する選手等に対する補助金の交付。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
43	心を育む教育と文化	スポーツ施設の充実と有効活用	生涯学習課	スポーツ環境を充実させ、町民のスポーツ振興を図る。	スポーツ施設の維持管理及び老朽化に伴う施設整備。 スポーツ施設の予約管理。	学校体育館の施解錠を利用者自身で行えるようスマートロックを導入した。	拡充	公共施設個別施設計画に基づくスポーツ施設の老朽化対策を実施する（天満宮公園長寿命化対策工事、スポーツ施設LED化）。	公共施設個別施設計画に基づくスポーツ施設の老朽化対策の実施（町民体育館外壁工事等）及び、公園長寿命化計画に基づく遊具の更新等を行う。	拡充
44	心を育む教育と文化	文化財保護事業	生涯学習課	文化財保護およびその活用により、新たな文化の創造とまちづくりと人づくりに努める。	約5年に1度、郷土芸能大会を実施。遺跡めぐり研修会、歴史講座の実施。 長与三彩関連遺構発掘調査の実施及び調査報告書の作成。長与皿山窯跡、寺屋敷五輪の塔の剪定・草刈りの実施。 ホルトノキの剪定・活力剤投与の実施。	長与皿山関連遺構の調査を実施。調査で窯跡と思われる遺構が発見されたため、周知のために現地説明会を実施した。また、学芸員が不在で遺跡巡りや歴史講座が実施されておらず、遺跡等の周知ができていないため、町内遺跡等を紹介するパンフレットを作成した。	継続実施	郷土への理解を深め、文化財への関心を高めるため、遺跡めぐり研修会や歴史講座等を開催若しくは代替案を検討する。 長与三彩関連遺構発掘調査の方針を決定する。 無形文化財(郷土芸能)保存会への補助を実施する。	郷土への理解を深め、文化財への関心を高めるため、遺跡めぐり研修会や歴史講座等を開催する。 長与三彩関連遺構発掘調査の実施する。 無形文化財(郷土芸能)保存会への補助を実施する。	継続実施
45	心を育む教育と文化	文化施設管理事業	生涯学習課	町の文化施設である町民文化ホール及び陶芸の館の適正な維持管理を図る。	町民文化ホール及び陶芸の館の適正な維持管理の実施。	町民文化ホール等の施設について、大規模な工事等については教育総務課が行うこととなったため、照明機器のLED化や空調設備の更新については、教育総務課と協議を行い施工時期等の検討を行った。	継続実施	町民の文化活動の拠点である町民文化ホールや陶芸の館の適正な維持管理に努め、施設の老朽化に対処していく。 町民文化ホールの照明機器のLED化や空調設備の更新については方法・時期等について協議し進めていく。	町民の文化活動の拠点である町民文化ホールや陶芸の館の適正な維持管理に努め、施設の老朽化に対処していく。 町民文化ホールの照明機器のLED化、空調設備及び舞台吊物更新の工事を実施予定。	拡充

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
46	心を育む教育と文化	文化芸術振興事業	生涯学習課	町民主体による文化活動の振興を図る。文化・芸術団体の育成を図りつつ、多様な文化活動や各種教室等の開催を支援する。また、文化ホールにて優れた文化・芸術を鑑賞する事業を実施する。	平和コンサートinながよ、町民文化祭、自主事業の実施。 長与町文化協会への補助の実施及び支援。 文化大会出場補助金の周知の推進と補助の実施。	文化講演会のチケット配付について、昨年度はチケットの一部をLINEでのチケット予約し、窓口へ取りに来る方法で実施したが、今年度はLINEによる配付については、電子チケットとしたため、申請者が取りに来る手間を省くことができ、窓口業務の混雑が解消された。	改善	平和コンサートinながよ、町民文化祭、自主事業を実施する。 長与町文化協会への補助及び支援を行う。 文化大会出場補助金の周知の推進と補助をおこなう。	継続実施	継続実施
47	心を育む教育と文化	国際交流事業	政策企画課	多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、活気あふれる温もりのある地域を維持していくためには、外国人を含む多様な人材の活躍が求められていることから、町民が国際理解を深める多様なプログラムを開催するなどして、外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを進め、併せて、それを担う人材や団体の育成に取り組み、国際色豊かで多文化が共生するまちを実現する。	長与町国際交流協会を本町における国際交流促進の中心組織として位置づけ、補助金交付及び事務局支援による支援活動を行っている。	姉妹都市の公式訪問を受け入れた。平和交流、経済交流、教育交流を実施し、姉妹都市交流を推進した。	拡充	国際交流：在住外国人のニーズや困りごとを聞くNAGAYO MACHI MEETINGを実施し、意見をよりよい交流事業や町の施策へ反映し活かしていく。また交流事業の担い手育成も兼ね、令和7年度に協会理事として就任いただいた長崎県立大学国際交流サポーター、大学事務局、他の国際交流サポーターの協力を得て、令和8年に長崎県立大学との共同事業を実施予定。 姉妹都市：学校間での文通交流事業を実施予定。経済交流においても町内事業者と姉妹都市の間で事業が発展するよう連絡調整を行っていく。	在住外国人のニーズを踏まえた多文化共生施策を実施する。 令和9年度に姉妹都市交流が30周年を迎えるため、30周年事業を実施する。	継続実施
48	心を育む教育と文化	人権教育推進事業	生涯学習課	人権意識の啓発を図るため、家庭教育学級による情報発信を行うほか、西彼杵郡人権教育研究大会などの開催を通して人権教育の充実に努める。	家庭教育学級等による人権意識の啓発。 西彼杵郡人権教育研究大会の開催。	人権標語・作文コンクールに変えて、多世代が改めて人権を考える機会を設けることを目的に長与町図書館の人権に関する書籍を活用し、人権啓発事業を行った。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
49	心を育む教育と文化	平和事業	総務課	1. 戦争犠牲者の慰霊と恒久平和を願う事業として、また、平和学習の一環として実施する。 2. 原爆投下後80年を迎え、被爆者の高齢化が進んでいる中、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代へ継承するため。	平和のつどい事業 毎年8月9日に原爆犠牲者の慰霊と恒久平和を願う行事として開催。 原爆展の開催 毎年、被爆の実相を今に伝える写真や絵などの資料を展示することで、戦争の悲惨さを再認識し、平和の尊さを次世代に引き継いでいく。	・被爆80年にあたり、「平和のつどい」を「平和コンサート」と合同開催とすることで、一部参加者だけのイベントではなく、より多くの方に参加いただけるイベントとした。 ・「被爆80年ギャラリー」「被爆80年祈念デジタルパンフレット」を作成し、戦時中の記憶を後世に残す資料の作成を行った。 ・健康保険課にて、平和ウォーキングイベントを実施し、町内の平和遺構をめぐるコースを設定し、遺構の周知を図った。 ・小中学生と協力し「折り鶴アート」を作成。「原爆展」「平和コンサート」での展示を行い、幅広い子どもの参加及び展示により多くの方の閲覧機会の確保を図った。	拡充	「原爆展」等の平和イベントを行うとともに、「長与町被爆体験談集」「デジタルパンフレット」の活用や、学校での平和教育などを通じて、若い世代に平和への想いを伝えていく。	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 （取組内容）	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
50	心を育む教育と文化	平和学習事業	学校教育課	被爆体験を語り継ぎ、真の平和を希求する思いを世代を超えて共有し、一人一人の身の回りから平和の実現に取り組む。 町立学校における平和学習等により、平和意識の高揚を図る。	平和学習の発表や平和宣言づくりを行う。 千羽鶴献納のための折り鶴づくりや平和のメッセージを書いた灯ろう作成等に取り組む。 被爆体験講話や平和に関するビデオを視聴する機会を設定する。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
51	心を育む教育と文化	男女共同参画事業	政策企画課	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現することを目的とする。	男女共同参画計画に基づく、施策の進捗管理及び啓発活動。DV予防教育の実施。男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動を活用した男女共同参画の啓発活動。	長与町男女共同参画推進委員会委員からの疑義や意見について、各課へ質問を返しフィードバックを行い、長与町第4次男女共同参画計画の推進を図った。また、審議会における女性の登用率について、委員改選時期の集中する年度終わりに二度呼びかけ、働きかけを行った。	継続実施	令和9年度が第5次男女共同参画計画の計画の策定期間のため、計画策定への準備を行う。第4次計画については継続実施し、最終年度に向けて、進捗状況の現状分析を行い、また、町の審議会等の女性登用率について任期や改選時期を踏まえ呼びかけを継続する。	町民アンケートを実施し、第5次男女共同参画計画の策定を行う。第4次男女共同参画計画については取り組みについての各課への呼びかけや町の審議会等の女性登用率についての呼びかけを継続する。	継続実施
52	創造性と活力ある産業	農業生産基盤整備事業	産業振興課	樹園地の区画整理及び畑地かんがい施設等の整備を行うことにより、作業効率化及び生産性の向上を図る。 また、後継者育成環境が整うことにより、担い手の定着を推進する。	長与町岡郷において、長崎県を事業主体とし、以下の事業を実施する。 主要工事 区画整理工 A= 9.5ha、樹園地を区画整理し農道・排水路を整備することにより、作業効率を向上させ農作業の負担や時間短縮を図り生産性向上を目指す。	特になし	継続実施	基盤整備事業 事業（測量設計・換地計画・工事）	基盤整備事業 事業（工事）	拡充
53	創造性と活力ある産業	耕作放棄地発生防止事業	産業振興課	農業生産活動を継続するための取組として、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動等を行う団体に対し補助を行い、中山間地域及び農地の多面的機能を確保するとともに、耕作放棄地の再生を支援することにより景観向上、自然環境の保全を図り農業の振興に寄与する。	中山間地域等直接支払交付金：平成13年度から実施しており、4つの集落と協定を締結。 多面的機能支払交付金（農地維持、資源向上、共同）：平成19年度から集落等を単位として実施。 ・耕作放棄地再生事業補助金：令和3年度から実施。	中山間地域等直接支払交付金については、第6期開始にあたり協定の見直しを行った。	継続実施	中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は制度の取組集落の事務が煩雑とならないよう積極的にサポートを行い、現地確認等を通じ、取組集落の農地管理状況の把握に努める。 耕作放棄地再生事業補助金については、積極的に活用してもらえよう、働きかけを行っていく。	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
54	創造性と活力ある産業	有害鳥獣対策事業	産業振興課	有害鳥獣による農作物等の被害を防止することにより、農業経営に係る経済的損失の抑制を図り、農業の振興に寄与する。	捕獲事業：猟友会に年間を通して有害鳥獣捕獲業務を委託し、イノシシや中型哺乳類の捕獲頭数に応じて捕獲報奨金を交付する。 整備事業：町内農業者及び町内農業関係機関の職員が行う、有害鳥獣被害防止のための防護施設（ワイヤーメッシュ柵、電気柵）又は捕獲機器の設置に対する補助。	特になし	継続実施	猟友会によるアナグマ等の中型獣の捕獲も推奨する。 ワイヤーメッシュ柵設置後の適切な維持管理を行っていくため、様々な会合等を通じて指導を行っていく。	継続実施	継続実施
55	創造性と活力あふれる産業	農業経営基盤強化促進対策事業	産業振興課	農作業の効率化、農業経営の安定のため、農業用施設の維持管理、農業用施設建設費・維持管理費の補助、農地の基盤整備事業に関する補助を行う。	農業用施設の維持管理、農業用施設改良に伴う原材料費用に対する補助。 農業用施設建設費に伴う地元負担金の償還金負担。 水路・農道の新設・改良・舗装の農道等整備事業に対する補助。	農協柑橘部会や農業後継者会など、農業者が集まる会合で補助メニューの周知を行った。	継続実施	農道や農地等の農業基盤の整備、ドローンを活用したスマート農業の推進のため資格取得費用助成を行う。	継続実施	継続実施
56	創造性と活力あふれる産業	地場産業の6次産業化や農商工連携、企業参入等の促進	産業振興課	6次産業化や農商工連携により、農業者の所得向上並びに商工業連携により、農業者の所得向上並びに商工業の振興を図る。	農業者及び加工を行う法人等に対して、県と連携して研修会等の情報提供を行い、6次産業化の推進を図る。 ふるさと応援寄付金返礼品数を増やすことにより、農商工連携を図り、農産物や農産加工品のPRと販路の拡大を図る。	特になし	継続実施	県主催の6次産業化交流会・研修会に参加し、県振興局、農産加工流通課とも連携して総合的な支援体制を整える。また、製品開発については町と事業主体の連携を図る。 その他農業の企業参入に向けては、農地中間管理事業を活用した貸出希望農地の情報提供に努める。	継続実施	継続実施
57	創造性と活力あふれる産業	生産性の向上とブランド化の促進	産業振興課	町内農作物の生産性向上とブランド化の促進により、農業者の所得向上を図る。	柑橘の高糖度化によるブランド率上昇により農業者の所得向上を図るため、マルチ被覆資材及び植物成長調節材の購入補助や資材処分費用の補助を行う。 柑橘の優良品種への更新による生産性の向上並びに農業者の所得向上を図るため、苗木購入費用の補助を行う。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
58	創造性と活力あふれる産業	地産地消の推進	産業振興課	農家の直売所向け作物導入拡大により、町内直売所の充実強化及び農家の所得安定を図り、地産地消の促進に繋げるため。 また、消費者の嗜好に合わせた果樹の多品目化と町内農地の有効活用のため。	畑作物拡大事業補助金：長崎西彼農業協同組合を通して、（対象戸数）102戸（野菜・花苗・種子）8,344本に対し購入補助を行った。 落葉果樹等苗木購入補助金：（対象人数）22名（オリーブや梅など落葉果樹苗木）316本に対し購入補助を行った。	令和7年12月で営業を休止した直売所・まんでんについて、営業再開に向けた支援を行った。	継続実施	地産地消の推進のため、今後も補助事業を活用してもらえるよう周知を行い、働きかけを行っていく。	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
59	創造性と活力あふれる産業	体験農業の推進	産業振興課	ふれあい農園をはじめとした体験農業の推進により、町民の生きがいづくりや健康増進、並びに子ども達の食育に寄与することを目的とする。	町内 6 か所のふれあい農園（20㎡×280区画、30㎡×21区画　計301区画）の貸し出し業務、管理を行う。 長与町グリーン・ツーリズム推進協議会の事業として農業体験の参加募集、広報等を行い、農業体験を推進した。	特になし	継続実施	常時空き区画のある農園など、幅広く周知を行い、使用料収入の増加に努める。 グリーン・ツーリズム事業を継続して行い、体験農業の環境づくりに努める。また、広報やHP等で周知し、新たな事業を行う会員の確保に努める。	継続実施	継続実施
60	創造性と活力あふれる産業	林業振興事業	産業振興課	森林整備を通じて森林の多面的機能の維持・向上を図る。	土砂災害防止や水源かん養などの、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、治山事業を推進する。 私有林・人工林の活用を推進するため、森林経営者へ森林経営管理制度の意向調査を行い、森林整備を通じて森林の多面的機能の維持・向上を図る。 集積計画策定のため森林経営意向調査を林業公社に委託して実施。	森林経営管理制度の意向調査をさらに進め、森林施業の集約化に努めた。	継続実施	19、20、21、22林班の意向調査を委託契約により実施、また集積計画を告示し、保育間伐を実施する。	順次、森林経営管理制度の意向調査を委託契約により実施、また集積計画を告示し、保育間伐を実施する。	継続実施
61	創造性と活力あふれる産業	水産業振興事業	産業振興課	漁場環境改善や、つくり育てる漁業の推進により水産業の振興を図る。	漁場環境改善のため、水産多面的機能発揮対策事業を活用して海底耕うんや浮遊物除去を行う。 持続的な漁業を目指し、大村湾漁協と連携してナマコ等の稚魚放流や藻場の再生、イカ柴の設置に取り組み、ヒラメ、ナマコの稚魚放流を実施した。 グリーンツーリズム協議会、漁協と連携してカゴ漁体験・牡蠣収穫体験を実施し、42名が参加した。	令和7年度から、子どもたちを対象とした種苗放流事業である”おさかな発見隊事業”を漁協と協力して実施した。	継続実施	種苗放流、漁礁設置のほか、将来の漁業担い手の確保のため子どもたちを対象に海洋体験、漁業体験を推進する。	継続実施	継続実施
62	創造性と活力あふれる産業	商工業振興事業	産業振興課	町内商工業の活性化による商業機能の充実を図る。	商工会が行う各種事業に対して補助を行い、商工振興を図った。 長与町小規模企業振興資金および創業支援資金について、利子補給および保証料の補助を行い、商工業の振興を図った。 長与町店舗リフォーム助成補助金制度を活用し、町内店舗のリフォームに対し、助成を行った。	西そのぎ商工会への補助内容を見直しながら、継続して事業を行った。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R 7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
63	魅力あるまちと新しいひとの流れ	観光振興事業	産業振興課	特産品、風景、歴史等の観光資源を活用した交流人口の拡大のため	4 月～7 月：体験ペーロンの実施（受付・周知は通年）。 8 月：長与川まつりの開催。 3 月：長与シーサイドマルシェの開催。	特になし	継続実施	長与川まつりについて、出店料や必要経費の見直しを行い、今後の運営を維持するための体制づくりを行う。 長与シーサイドマルシェについては、同様に必要経費を見直し、支出を減らす工夫を行う。	長与川まつり・長与シーサイドマルシェについて、引き続き必要経費の見直しを行い、今後の運営を維持するための体制づくりを行う。また、収入を増やす取り組みとして協賛金を広域的に募集する取組を検討する。	継続実施
64	魅力あるまちと新しいひとの流れ	移住・定住促進事業	政策企画課	移住希望者へ情報提供を行うことで、本町及び長崎県内への移住促進を図る。	県及び県下21市町による「ながさき移住サポートセンター」（移住相談窓口）を長崎県庁・東京都有楽町に開設し、移住相談や就業相談を受けている。 また、県内市町合同でオンライン/オフラインでの移住相談会を実施。 町単独事業としては、子育て世帯移住支援金の受付や移住ホームページの運営等を実施。	国の制度を活用し、地方就職支援金を新たに創設し、大学（院）卒業後の若者世代の移住促進に取り組んだ。（R7実績なし） また、県が実施する移住相談会においてこれまでのオンライン、福岡、東京に加え、新たに大阪相談会にも参加し、関西圏の移住希望者への相談対応を行った。 さらに、昨年度初めて生活圏を共にする長崎市、時津町及び長崎友輪家と移住者交流会を実施し、移住後のフォローを行った。	拡充	継続実施	継続実施	継続実施
65	魅力あるまちと新しいひとの流れ	雇用対策事業	産業振興課	高齢者に就業機会を提供することにより、自らの生きがいの充実や福祉の増進を図る。 地域内における雇用の創出を図る。	公益社団法人長与・時津シルバー人材センターの運営補助を行う。 県やハローワーク、商工会等からのチラシ配布やＨＰ・広報掲載の周知活動を行う。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
66	安全・快適・便利な暮らし	急傾斜地管理事業	都市計画課	急傾斜地の崩壊による災害から人命や財産を守る。	嬉里郷古園地区法面对策工事（急傾斜地崩壊対策事業）	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
67	安全・快適・便利な暮らし	土地区画整理事業	都市計画課	長崎市に隣接する本町は、急速な人口増加と市街化に伴い、ミニ開発などによるスプロール化が顕著になりはじめたことから、土地利用の純化及び高度化を目指した秩序ある市街地形成と計画的な町づくりを意図し、土地区画整理事業を実施している。 本地区においては、幹線道路はもとより、公園、水路等の公共施設整備が立ち遅れており、これら公共施設の整備改善と秩序ある施設配置を行い、土地利用の有効化及び環境改善等の諸問題を解決することを目的とし、土地区画整理事業を実施している。	道路や公園などの公共施設の整備と秩序ある施設配置を行い、土地の有効な利活用や地区の防災性向上、環境改善を図る目的で昭和60年に事業着手し、昭和61年には長崎県に事務を委託し整備を進めている。 令和元年度からは、長期化している本事業の早期完成を目的とする「残事業地の一括施工」に着手し、令和6年度に完了している。今後は事業完成に向けて、測量及び換地処分に係る事務を行う。	特になし	継続実施	継続実施(測量及び換地処分に向けた事務)	継続実施	縮小
68	安全・快適・便利な暮らし	空き家対策事業	都市計画課	空き家所有者等へ適切な管理を促すため	地域住民から管理不足空き家の情報提供があれば、現地確認後、所有者等へ適切な管理を促す。	空家特措法上、空家とは認定できない物件（倉庫等）について、空家特措法に沿った対応は難しいものの、あくまでも「相談」という形式で所有者に適切な管理を促し、周辺の住環境の改善を図った。	改善	町内全域を対象とした空家の実態調査を実施するとともに、空家対策計画を策定する。	継続実施	継続実施
69	安全・快適・便利な暮らし	住宅リフォーム支援事業	都市計画課	木造住宅及び特定建築物の耐震診断、耐震改修を促進する。 民間建築物吹付アスベスト分析調査及び除去等を行う所有者を支援する。 バリアフリー・安全型リフォーム工事を行う住宅の所有者に対し補助を行う。	耐震診断補助：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅又は特定建築物の耐震診断の助成。 耐震改修計画策定補助：耐震診断を行った木造住宅のうち、基準未満の住宅の改修計画作成費の助成。 耐震改修補助：耐震診断を行った木造住宅のうち、基準未満の住宅の改修費の助成。 民間建築物アスベスト分析調査及び除去。 住宅性能向上リフォーム（バリアフリー・安全型リフォーム）。	申請を時期を早め、5月より受付を開始した。また、耐震に関して耐震ベッド・耐震シェルターのメニューを加えたが、申請はなかった。	継続実施	耐震診断の件数を増やすために、県と協調し対象を2000年5月以降建築までに拡大する。	継続実施	継続実施
70	安全・快適・便利な暮らし	町営住宅維持管理事業	都市計画課	低所得者を対象にした町営住宅を運営する	町営住宅の維持管理	特になし	継続実施	町営住宅長寿命化計画の策定	町営住宅長寿命化工事に係る設計	拡充

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 （取組内容）	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
71	安全・快適・便利な暮らし	公園緑地事業	土木管理課	美しい景観を形成し、うるおいとやすらぎのある快適なまちづくりに寄与するために町内における緑化を推進する。	花いっぱい運動は、12の老人会、4の自治会、29の公共施設の協力により実施した。花の苗等配布事業は、15の団体に花の苗の配布を行い、町内の公園、道路に植栽を行った。	以前、花の苗配布事業や花いっぱい運動に、参加申請していただいた団体へ通知を送付し、引き続き参加していただけるようにしている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
72	安全・快適・便利な暮らし	公園施設管理事業	土木管理課	町民の憩いや安らぎの場として必要な公園・緑地を適切に維持管理し、公園利用者が常に安全・安心に楽しめる環境づくりを行う。	公園箇所数100箇所（生涯学習課所管公園含む）公園、緑地の草刈り及び剪定、トイレ掃除等の維持管理をシルバー人材センター等への委託により実施。利用者が多い中尾城公園および潮井崎キャンプ場には管理人等を配置し、よりきめ細かい管理を実施。公園施設長寿命化計画に基づき、各公園の遊具更新を実施。	長寿命化対策事業として中尾城公園の遊具更新工事を行った（工事継続）。	拡充	中尾城公園の遊具更新を行う（継続）。公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具の更新を行うとともに、毎年実施している遊具点検の結果を踏まえて、必要な修繕等の対策を実施していく。	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具の更新を行うとともに、毎年実施している遊具点検の結果を踏まえて、必要な修繕等の対策を実施していく。	継続実施
73	安全・快適・便利な暮らし	公園新設事業	土木管理課	町民に憩いや安らぎを提供し、環境保全や景観づくり、レクリエーションや防災面など多様な機能を果たす公園整備を行う。	土地区画整理事業や民間開発と連動した公園整備を進める。高田越いこい公園及び、さくら野西公園の整備を行った。	特になし	継続実施	バリアフリーやユニバーサルデザインの観点に留意するとともに自然環境や景観にも配慮した公園整備を行う。令和9年度に整備を予定している（仮称）道ノ尾南部公園に必要な設計業務及び家屋解体工事を実施する。	バリアフリーやユニバーサルデザインの観 点に留意するとともに自然環境や景観にも 配慮した公園整備を行う。 （仮称）道ノ尾南部公園の整備に着手し、 令和9年度内の完成を目指す。 町民の要望や関係機関との協議を基に必要 性の高いものから計画的に事業を実施する が、原則として補助事業の採択を受け町財 政への負担軽減を図るとともにコスト削減 を基本とする。	継続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R 7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
74	安全・快適・便利な暮らし	河川管理事業	土木管理課	河川の適正な維持管理及び河川整備を行うことにより、災害発生の防止に努め、安全性並びに生活環境の向上を図る。	準用河川等の維持管理業務並びに維持補修工事。	特になし	継続実施	出水期前に河川・水路の除草並びに機能維持工事を実施し、災害発生の抑止に努める。	継続実施	拡充
75	安全・快適・便利な暮らし	橋梁長寿命化修繕事業	土木管理課	長寿命化修繕計画に基づく橋梁の予防的保全型の修繕によるライフサイクルコストの縮減と地域の道路網の安全性・信頼性の確保	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、113橋を5年間で1サイクルとして点検。 上記の点検結果に基づく予防的保全型の修繕。	特になし	継続実施	橋梁点検の新技术活用の検討や予防保全型の橋梁修繕を行い、維持管理コストの縮減を図る。	継続実施	継続実施
76	安全・快適・便利な暮らし	水道水生成事業	上下水道課	安全な水の安定供給	水道法に基づく水質検査を行い、結果をホームページにて毎月公表。 民間に管理業務を委託し浄水場・配水池を含め24時間体制で集中管理を行っている。	長崎市と浄水場の共同整備について、事業者選定を行い契約を締結した。	継続実施	実施設計を行う。	実施設計・建設工事を行う。	継続実施
77	安全・快適・便利な暮らし	水道事業会計運営事業	上下水道課	安定した給水事業を継続するため、経営の健全化及び効率化を図る。	経営戦略に基づいた水の安定供給 水道料金の賦課、収納 有収率の向上	こうふりネットの対象金融機関の拡大や住民の利便性向上のためのeL-QRを活用した公金収納の導入に着手するなど、納付環境の整備及び周知を実施した。	拡充	経営戦略（改定版）をもとに、水道料金の料金水準及び料金体系の適正化に取り組み、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。	事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組む。	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 （取組内容）	R 7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
78	安全・快適・便利な暮らし	水道水供給事業	上下水道課	日常点検結果をもとに維持修繕を行うことにより、水道施設を良好な状態に保ち有収率の向上を図ると共に、長期計画に基づき水道施設の計画的な更新を行う。	漏水調査結果を基にした修繕工事 管路更新計画に基づいた布設替工事（管路の耐震化を併せて実施）	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
79	安全・快適・便利な暮らし	下水道施設整備事業	上下水道課	下水道施設の整備促進	管路施設、マンホールポンプ場等を新設することで下水道の普及促進を図る。 20年以上経過した下水道管路を点検し、ストックマネジメント計画に基づき順次改築を行う。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
80	安全・快適・便利な暮らし	下水道事業会計運営事業	上下水道課	下水道事業会計の健全運営・未水洗化世帯の解消	下水道使用料の債権管理を適正に行い、継続的な収入と公平性の確保を図る。 また、未水洗化世帯への水洗化促進を図ることで、下水道事業会計の健全運営と環境保全に繋げる。	こうふりネットの対象金融機関の拡大や住民の利便性向上のためのeL-QRを活用した公金収納の導入に着手するなど、納付環境の整備及び周知を実施した。	拡充	見直し後の経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していく。	事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組む。	継続実施
81	安全・快適・便利な暮らし	下水道施設維持管理事業	上下水道課	下水道施設の長寿命化	管路施設調査結果に基づき、破損・浸水等、早期対策が必要な個所の修繕を行う。 処理場について包括的民間委託を実施し、継続して安定的に下水処理及び施設管理を行えるよう努める。 令和 8 年度から処理場の 3 期目（委託期間：R 8 年度～R 1 0 年度）の包括的民間委託契約を締結する。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
82	安全・快適・便利な暮らし	道路新設事業	土木管理課	慢性的な渋滞緩和や円滑な幹線道路ネットワークの形成を図るための道路整備	長与交差点付近の渋滞解消を目的に都市計画道路西高田線街路整備事業を行っている。 平成29年度に役場前橋梁からまるみつ前までの新設区間（約640m）を供用開始し、令和4年度には高田踏切拡幅工事も完了し、引き続き現道拡幅区間の整備に着手している。 （仮称）柳田椿林線については、令和7年度に整備が完了し、車両の分散が図られたことから、渋滞緩和の効果が期待できる。	特になし	継続実施	西高田線は、事業期間を延長する手続きを行うとともに、完成に向けて事業を進める。 その他の新規路線は、必要性・妥当性を精査し、事業化を検討する。	西高田線は、事業期間内の完成に向けて事業を進める。 その他の新規路線は、必要性・妥当性を精査し、事業化を検討する。	継続実施
83	安全・快適・便利な暮らし	道路維持管理事業	土木管理課	道路の安全で円滑な通行を確保するとともに、限られた財政の中で効果的かつ効率的な維持管理を図ること。	町道等の管理事務：道路占用、掘削申請許可に関する事務 町道等の管理委託：シルバー人材センターへの委託により、パトロール・軽微な補修及び除草を行う。 町道の維持補修工事：町道のパトロールを行い、舗装や側溝等の不具合の補修工事を行う。 街路樹の管理及び除草：町内幹線道路の街路樹（ナンキンハゼ等）の夏季及び冬季剪定を行う。	グリーンベルトの整備を1か所行い、児童の安全性が向上した。 更に、点字ブロックの補修を1か所行い、視覚障害者の通行の安全性が向上した。	継続実施	計画的な舗装修繕及び法面修繕を進めていく。	継続実施	継続実施
84	安全・快適・便利な暮らし	公共交通事業	政策企画課	民間の交通事業者などと連携し、誰もが便利に移動できる地域公共交通体系の構築を目指す。	町全体としての公共交通網に関する要望や交通事業者と町民の橋渡しの役割を担い、町民からの要望を伝えるほか、交通事業者からの路線変更・減便等にかかる協議（時に自治会長等の町民代表者も含む）を行っている。 また、オンデマンド交通や新モビリティサービスの検討、交通事業者の経営状況の悪化による路線の変更・廃止に関する協議を県などと連動して行っている。	国の補助金を活用して、自治会組織など地域を主体とした移動支援の立ち上げに向けた取組を進めた。	拡充	地域公共交通計画の策定に向けた準備を進めていく。	町内公共交通に関する実態調査を実施し、調査結果や関係者間での議論を踏まえて地域公共交通計画を策定し、町内の公共交通の維持改善に向けた取組を進める。	拡充
85	安全・快適・便利な暮らし	電算システム開発・調整事業	情報政策課	所管課業務における法改正・制度改革等に伴う事務処理の変更に迅速かつ的確に対応するため。	法改正・制度改正などに応じて、電算システムの開発・改修が必要となるため、開発ベンダーから見積書を徴し見積書の内容を精査のうえ、計画的に予算化し委託発注する。 システムリリース後の本番運用対応では、受注ベンダーの指導・助言のもと、効率的なシステム運用について検討・改善が行われている。 また、各所管課からの質問や誤操作などに即応できるよう、運用支援委託のなかで常時SEによるサポートを受け、事務の円滑化を図っている。	標準化移行前に、標準化した基幹システムの運用テストおよびデモ画面を用いた操作研修を実施し、システム利用者がスムーズに標準化した基幹システムの利用を習熟できるようにした。また、標準化した基幹システムを利用するためのネットワーク環境の設定を変更し、本番環境での稼働を開始した。	継続実施	標準仕様にはない機能を用いてこれまで運用していた事務の新たな運用を担当課及びシステムベンダーとともに検討し、円滑な行政運営を行う。	標準化した基幹システムを運用していくなかで、安定的な稼働を確保しつつ、より効率的で経済的な運用を目指す。	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
86	安全・快適・便利な暮らし	電算機器等管理・運営事業	情報政策課		電算機器などの購入・リース・保守管理による電算機器の安定稼働を行う。 パソコンについては、人事異動や依頼課からの要望により配置する。また、番号法に伴う他自治体との情報連携専用端末にはセキュリティ強化の観点から一部端末に静脈認証装置を配置する。	令和6年度から情報政策課に予算を集約化した、パソコン、印刷機および複合機に係る経費について、その利用に必要な印刷用紙、トナー等の消耗品類の令和6年度の注文実績を基に年間使用数量を想定することで、在庫管理を徹底し、過剰な在庫を発生させないようにした。	継続実施	令和7年度の機器・消耗品類の運用実績を元に、これらの機器に関する全体最適を目指す。	令和8年度の機器・消耗品類の運用実績を元に、これらの機器に関する全体最適を目指す。 また、ネットワークの三層分離（行政、マイナンバー、インターネット）の見直しなど、将来的なネットワークの変化を見据え、それらの変化に対応できるような機器類の配置・更新を検討していく。	継続実施
87	安全・快適・便利な暮らし	フロントヤード改革事業	情報政策課	今後多くの地方公共団体において少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が制約されていくことが予想される一方で、住民の生活スタイルやニーズは多様化してきており、各種行政手続における住民との接点（フロントヤード）においては、オンライン手続（「行かない」）だけでなく、「迷わない」「待たない」「書かない」行政手続の推進などを含めた、総合的な改革が求められている。こうした認識に基づき、デジタル技術を積極的に活用することでバックヤード（基幹業務システムの標準化・共通化）に加え、フロントヤードを総合的に見直し、新しい行政手続の枠組み、環境を整備することで、住民サービスの向上と行政資源（職員のマンパワー、行政施設、対応時間、情報）の効率的・効果的な活用を図る。	住民サービスの向上と行政資源の効率化を両立させる「窓口改革」を推進する。具体的には、窓口システムを活用して住民がライフイベントごとに直面する諸手続きを集約するとともに、庁舎空間のデザインを見直し、デジタルと対面窓口が融合した効率的で快適なサービス環境を構築する。 実現にあたっては、業務プロセスの見直しを図り、担当者のスキルに依存しないマニュアル整備やトークスクリプトの作成による「業務の標準化」を推進する。また、システム導入に伴う業務フローの変更については、原課と緊密に連携しながら、現場の負担を最小限に抑えつつ業務の平準化を促す環境を整える。このように、組織全体でデジタル技術を最大限に活かした「ワンストップ窓口」の実現に向け、実効性の高い事務改善を順次着実に実行していく。	窓口業務の最適化に向け、全課ヒアリングに基づくロードマップを策定しました。フロントヤード改革WG（全4回）と検討会議（全3回）を重ね、他市町視察（全2回）を通じて先進事例を調査。さらに長崎県デジタル人材共同利用事業を活用し、専門家の知見を仰ぐことで、業務課題の整理と解決方針の明確化を行いました。また、事業推進の財源として地域未来交付金の申請を完了。今後も引続き、策定したロードマップに基づいて優先業務から順次改善へ着手し、住民サービス向上と行政資源の効率化を並行して推進する。	拡充	ロードマップをもとにデジタル技術を活用した「迷わない」「待たない」「書かない」行政窓口を導入し、住民サービスの向上と職員の事務の効率化を実現する。	導入した新しい窓口にかかる検証を絶えず行い、改善を図るとともに、各種施設などの新たなフロントヤードにおいてもより良い住民サービスが提供できるように検討を継続する。 また、オンライン申請システム・事前申請システム・窓口予約システム・セルフ（キオスク）端末など、あらゆる住民接点のデジタル化の検討を進め、さらなる住民サービスの向上を実現する。	改善
88	安全・快適・便利な暮らし	消防事業	地域安全課	常備消防（長崎市に事務を委託）専任の消防職員を配置することで、火災・救急発生時の緊急出動や、消防団や自主防災組織への防火・防災活動の指導等を行うことを目的としている。	負担金 広域消防事業負担金：359,359,000円 浜田出張所経費負担金：3,787,078円 消防団に対する夏季訓練（199名参加） 火災出動（6件うち消防団出動5件） 救急出場件数（1,540件）	消防団に対して、夏季訓練における放水訓練の指導を行った。 令和5年度に専従職員の配置を行い、査察回数・訓練指導・消防法令違反是正件数、小隊訓練、地水利調査の件数については、専従職員配置以前と比較すると増加している。	継続実施	消防団に対する3個分団による中継送水訓練を実施する際にホース連結方法や連携方策を指導し、防火力の強化を図る。 専従職員による査察等火災予防事務の実施。	継続的な訓練等の実施	継続実施
89	安全・快適・便利な暮らし	消防団事業	地域安全課	非常備消防 消防団員数：282名（定員290名）、分団数：10分団、所有車輛：消防ポンプ自動車2台、消防ポンプ付積載車8台 常備消防と連携しながら、「自分たちの町は自分たちで守る」を基本理念に、地域の防災リーダーとして災害予防の活動を行っていくことを目的としている。	長与町消防団分団長会議（年4回開催） 礼式訓練（5月）・夏季訓練（7月） 危険個所の点検・火災出動・風水害等の災害出動・火災予防などの啓発活動・自主防災組織と連携した火災予防訓練や防災訓練 消防設備・備品の更新・購入・支給 出動報酬等の支給	第9分団消防格納庫建設工事。 耐用年数を経過した防火衣一式の更新（本部分団、第1分団）。 チェーンソー隊における安全装備品の拡充。	拡充	第2分団・第5分団小型動力ポンプ積載車の更新及び防火衣一式更新（第2分団・第3分団）を行う。	消防施設の老朽化や耐用年数を超えた消防団が使用する防火衣等資機材に対応した更新を行う。	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R 7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
90	安全・快適・便利な暮らし	防災事業	地域安全課	「長与町地域防災計画」を基に災害が発生した際の行動訓練、処理すべき事務を整理し、計画的な防災の推進を図る。	防災会議の開催 協定の締結 備蓄品の補充・購入 避難所運営体制の整理（各避難所の担当部局を整理）等	避難所生活を改善するため、簡易ベッド・自動ラップ式トイレ・電気自動車からの給電を可能にする外部給電機の整備を行った。 町内の二級河川にかかる浸水想定区域の追加及び大村湾沿岸の高潮浸水想定区域の設定に伴い、長与町防災ハザードマップの更新を行った。 災害時の支援協定について、新たに3つの事業所と協定を締結した。（内1件は福祉課関係）	拡充	町内に居住する防災に関する有識者（防災士）を集めて「防災士ネットワーク」の構築に着手する。また、地域防災計画その他各種計画に基づき行動することを想定した訓練を定期的に行う。 全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機の更新を行う。 複合施設における防災倉庫の整備を行う。	実際に災害があった場合に、地域防災計画その他各種計画に基づき行動することを想定した訓練を定期的に行う。 防災行政無線設備について計画的な更新を行う。	継続実施
91	安全・快適・便利な暮らし	自主防災組織事業	地域安全課	自主防災組織の活動支援	各自主防災組織への補助金の支出。研修等の開催や各自主防災組織が実施する防災訓練の支援など	「自主防災組織活動マニュアル」の全部改訂を行い、自主防災組織の役割の明確化及び防災訓練の内容の提案をしながら、単独での防災訓練の実施が難しい場合は近隣の地域と合同で防災訓練を実施するように働きかけを行った。 令和7年度については、3つのコミュニティ単位で防災訓練が開催され、例年に比べ多くの町民が防災訓練に参加した。	拡充	訓練未実施組織への訓練実施の働きかけと「自主防災組織活動マニュアル」の一部改訂を行う。	継続実施	継続実施
92	安全・快適・便利な暮らし	交通安全推進事業	地域安全課	交通事故防止を目的とする	交通安全対策協議会開催 長与町高齢者運転免許証自主返納奨励事業 カーブミラー修繕 交通指導員による活動 高齢者参加体験型講習会を実施 指導停止線等設置 交通安全運動期間中の広報・啓発活動 カーブミラー新設	長崎市・時津町と連携した実務者会議を年3回開催した。近隣市町と交通安全分野の取り組みや課題について情報共有・協議を行うことで、より効果的・効率的な交通安全対策の検討につなげた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
93	安全・快適・便利な暮らし	防犯事業	地域安全課	犯罪のない安全・安心まちづくりのため	時津警察署地区連合防犯協会負担金 防犯灯の新設 長与町防犯協会補助金 防犯灯の修繕 犯罪被害者支援センター負担金 青色回転灯装備車によるパトロールの実施 町内放送による注意喚起。	長崎市・時津町と連携した実務者会議を年3回開催した。近隣市町と防犯分野の取り組みや課題について情報共有・協議を行うことで、より効果的・効率的な防犯対策の検討につなげた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
94	安全・快適・便利な暮らし	消費者行政事業	地域安全課	町民の消費生活相談へ適切な対応及び出前講座をはじめとした広報啓発活動を推進し、消費者の安全を確保することを目的とする。	消費生活相談の対応 広報誌への掲載 出前講座の実施	特になし	継続実施	継続実施		継続実施
95	ぬくもりのある健康と福祉のまち	健康づくり事業	健康保険課	健康無関心層を含め町民全体が健康行動を習慣化することで、「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を達成する。	「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」達成のために、食生活・身体活動・心の健康づくりなど生活習慣等の課題を改善するための取り組みや、自身の身体の状態把握を、「健康ながよ21推進専門委員会」等ボランティアグループや健康づくり連携協定事業所と協働で行う。 また、歩く・体組成の測定をする・健康イベントへ参加する・健診を受けるといった健康行動に対しインセンティブを付与する健康ポイント事業「ミッシンチケット」を行うことで、健康行動を習慣化していく。	健康相談事業とポイント測定会を同日実施するように変更し、健康相談利用者にポイント事業を勧めるなど新規参加獲得に努めた。	継続実施	様々な機会や媒体で健康づくりの取り組みの成果や健康ポイント事業を周知し、ポイント事業参加やイベント参加者を促す。	継続実施	継続実施
96	ぬくもりのある健康と福祉のまち	各種健診事業	健康保険課	健（検）診の受診勧奨及び費用の一部補助を行う事で、広く健康管理の意識向上と「健康格差の縮小」を図る。 各種健（検）診を受け、疾患の早期発見・早期治療へつなげることで、「健康寿命の延伸」を達成する。	5月～11月をがん検診受診月間とし、肺、胃（内視鏡・透視）、大腸、乳、子宮がん検診を実施し、早期発見、早期治療へつなげる。 集団健診は土曜日にも実施し、受診しやすい環境を作っている。乳・子宮がん検診は時津町・長崎市の一部の医療機関でも実施できるようにしている。大腸がん検診は2～3月に郵送検診を実施し、受診の機会を増やしている。 国保若年健診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診は対象者に個別通知を行い、受診勧奨を行っている。	令和7年度に協議の結果、令和8年度から後期高齢者健康診査が長崎市でも受診できるようになった。	継続実施	現在の体制が継続・拡大できるよう、西彼杵医師会・長崎市医師会と協議していく。	継続実施	継続実施
97	ぬくもりのある健康と福祉のまち	感染症対策事業	健康保険課	住民を感染症から予防する。	従来の感染症対策として定期・臨時の予防接種や結核検診等の体制整備及び周知を行うとともに、新興感染症発生時には国・県の情報を把握し、関係機関と情報共有を行いながら防疫活動や感染予防啓発、住民接種など必要な対策を行っていく。	令和7年度から8年度にかけて国・県の計画に合わせ「新型インフルエンザ等対策対策行動計画」の改定を行った。（令和8年6月完成）	継続実施	国の計画見直しに応じて町の計画を見直していく。	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 （取組内容）	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
98	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	保育所運営 事業	こども政策課	・保護者が就労や病気などの保育を必要とする事由に該当する場合に乳幼児の保育を行い、子育て支援環境の充実を図る。 ・保育所および認定こども園の施設に対し、国の基準である公定価格を基に、入所人数・職員の配置状況・実施体制による運営に必要な施設給付を支給する。	保護者の申請により「保育の必要性」の認定を行う。申請者の希望、保育所等の状況などにより利用調整を行い、利用先を決定する。 毎月施設からの請求に基づき「施設型給付費」を支給する。	特になし	継続実施	実態に応じて施設型給付費や補助金を支給する。また、待機児童を出さないよう、保育ニーズを把握し利用調整する。		継続実施
99	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	高田保育所 管理運営	高田保育所	保育を必要とする児童に質の高い保育、教育を提供する。また、地域の子育て家庭には保育サービスや子育て情報を提供する。このことにより、次世代を担う児童の健全な心身の成長を促進し、人格形成の土台を培う。	通常保育（定員90名 開所時間月～土の7時～19時） 延長保育、障害児保育 医療的ケア児受入、一時預かり 子育て支援（園庭開放・行事への招待・見学受入等） 保護者支援（個別面談・クラス懇談会・保育体験等） 講師活動、情報提供（広報子育て記事掲載） 地域交流（世代間交流・異年齢交流等） 外部受入れ（実習・職場体験・ボランティア・見学者） 職員の資質向上（勉強会・研修会開催）	「こども誰でも通園制度」は令和8年度の実施に向けて、保育室、保育記録や人員体制の整備を行った。 5歳児健診ではモデル園として受診し、健診の目的や内容、意義を理解できた。 体育教室を導入し、技術と体力、自信をつけることができた。	改善	こども誰でも通園制度を実施し、全ての子どもに多様な人や環境と関わる機会の提供を行う。 全児童対象に主食の提供を行い、保護者負担軽減につなげ、子どもの豊かな心身の成長を支える機会の提供とする。		継続実施
100	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	コミュニティWebサイト事業	こども政策課	仕事をしている人や子育て中の方でも、多くの人が長与町の情報を気軽に見ることができるよう、結婚から子育てにかかる事業の情報を更新・発信する。	定期的に情報の更新・発信（SNS）・行事等のWeb申込受付を行う。	子育て応援環境整備事業（レンタル事業）のラインシステムの活用を開始し、WEB上でレンタル品や在庫の確認、申し込みまで行うことができるようにし、利便性を高めることができた。	改善	継続実施		継続実施
101	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	利用者支援 事業	こども政策課	妊娠期から出産、子育てにわたる子育て全般のワンストップ相談窓口として設置。保健・保育・福祉・教育その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。	行政窓口相談、必要に応じ家庭訪問 関係者向け勉強会を開催し、関係機関とのコーディネートを行う 妊婦のための支援給付の支援及び伴走型支援 児童虐待防止の支援	令和7年度から妊娠8か月訪問を希望者から全数実施とし、妊娠期から相談しやすい体制を整備。切れ目のない支援の充実を図った。 従来の妊婦等に対する出産・子育て応援給付金に代わり令和7年度から妊婦のための支援給付（2回目の支給を胎児の数とし、流産・死産した場合の給付また産前8週間からの支給も可能となった）及び妊婦等包括相談支援事業として引き続き妊婦等への経済的支援と相談支援を図った。 発達障害者支援事業の一環で実施していたペアレントプログラムに代わり利用者支援事業の一環として就学前の子をもつ保護者を対象としたペアレントサポートを実施。より多くの子育て家庭に寄り添い、子育ての不安軽減や親子の関係作りを支援する体制を図った。	拡充	前年度に引き続き、妊娠期からの支援として他機関と連携を図り、引き続き充実した相談支援を実施していく。		継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R 7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
102	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	訪問事業	こども 政策課	地区担当者（母子保健推進員）による乳児家庭全戸訪問および子育て経験者（訪問支援員）等による育児・家事の援助を実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題を早期に把握し、解決・軽減を図る。	【乳児家庭全戸訪問】 0～2 か月未満児：助産師・保健師による新生児家庭訪問（R3.11～訪問事業ではなく利用者支援事業で実施） 3～4 か月未満児：地区担当の母子保健推進員による出生後家庭訪問。家庭の状況把握と町内のお遊び場などの情報提供を行う。 【子育て世帯訪問支援事業】※R6.4開始 対象：家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭等 内容：研修を修了した訪問支援員による家事支援・育児支援・相談支援 利用者の自己負担額：1 時間あたり 1 5 0 0 円。ただし生活保護世帯・町民税非課税世帯、町民税所得割課税額77,101円未満世帯は負担額の減額や免除あり。	子育て世帯訪問支援事業は、令和7年度から世帯の所得に応じて利用者負担額の軽減を図った。	継続実施	事業の周知啓発を実施。 利用者との関係性構築のため面談実施。	継続実施	継続実施
103	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	母子保健事業	こども 政策課	妊産婦・乳幼児及びその保護者に対し、健診・相談・教育等の機会を供給することにより、妊産婦及び乳幼児の健全な育成と健康の維持増進を推進する。	【妊娠期から乳幼児期を対象とした健診・教室・相談会の開催】 マタニティ教室、乳幼児健診、育児学級、歯科保健事業、子育て相談、要フォロー教室等 【母子保健推進員活動】 母子保健事業への協力、家庭訪問、協議会活動（研修・勉強会による自己研鑽、子育てサロンの運営）を通した保護者支援 【その他健全な育成と健康の維持増進のために必要な物資の支給及び費用の助成】 妊婦一般健康診査、産婦健診、多胎妊娠への妊婦健康診査助成、産後ケア事業、母子栄養食品支給事業、未熟児養育医療、新生児聴覚検査助成等	産後ケア事業の利用回数の拡充と県下集合契約に向けた準備等を行った。 1か月児健診を個別健診で開始、5歳児健診をモデル事業で町内5園に対して実施した。 初期/中期/後期の全員を対象に離乳食教室を実施したことで参加者の増加につながった。 マタニティクッキングを土曜日に実施、フッ素塗布事業を1回/2か月実施した。	拡充	ぽかぽか広場を健康センターでの集団事業から役場での個別相談事業に切り替える。 妊婦向けの教室を統合し、パパママ学級にて栄養講話を実施（マタニティクッキングをパパママ学級に統合）。 全年中児を対象に5歳児健康診査を実施。 電子母子健康手帳の導入に向けた準備。	電子母子健康手帳の導入。	拡充
104	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	心身障害児 通園事業	こども 政策課	町内在住の乳幼児や学齢期の子どもの成長発達に心配や不安を抱える保護者や、子どもや保護者を支援する関係機関に対して、相談・療育・情報提供・研修等を行い、より良い発達支援を目指す。また、ひばり学級療育専門員が行う「巡回支援専門員整備事業」では、保育所等の子どもや保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、発達が気になる段階から支援を行うための体制の整備を図り、発達障害児等の福祉の向上を図ることを目的とする。	【ひばり学級親子療育】 小集団における親子療育(週1回/人程度) 療育専門員による発達相談・園訪問 小児科医診察・情報提供、勉強会等 【巡回支援専門員整備事業】 療育専門員による発達相談・園訪問 勉強会(ティーチャーサポートプログラム、就学勉強会等) 関係機関巡回訪問支援(母子事業への支援等) 発達検査	5歳児健診実施の支援（園訪問や当日検査実施）、健診後のフォローを実施した。 次年度に向けて、親子療育の体制見直しの協議を行った。	改善	5歳児健診の実施、健診後フォローの実施。 子どもへの支援の充実に向けて園訪問・施設支援の実施。 ひばり学級の体制の見直し。 「発達に特性のあるこどもへのアセスメント強化・伴走的支援推進事業」の補助金の活用について検討。	5歳児健診の実施、健診後フォローの実施。 子どもへの支援の充実に向けて園訪問・施設支援の実施。	改善
105	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	児童館運営 事業	こども 政策課	子どもの遊び場・居場所づくりとして、児童の健全育成を図るため、内容を充実させ更なる来館者の増加を図る。また、子育て支援センターとしての機能を持たせ、乳幼児の子どもがいる親子の子育て支援を行う。	児童館（町内各小学校区ごと5箇所【高田児童館・上長与児童館・長与北児童館・長与南児童館・長与児童館】） ○開館日：月曜日から土曜日までの午前 1 0 時から午後 5 時までの時間（日曜日、国民の祝日、年末年始は休館） ○利用対象者：町内に在住している 0 歳児から 1 8 歳未満の方（但し、就学時前の幼児は保護者同伴） ○利用内容：・開館中は、無料で自由に利用できる。また、いろいろな催しや行事なども行う。内容は、毎月発行している各館の「じどうかんだより」や町の広報・HPでお知らせしている。また、施設には、いろいろな室内遊具をそろえており、児童用の本の貸し出しも行っている。各施設には、安全に楽しく遊べるように、児童館厚生員が 2 名（長与児童館は3名）配置されている。但し、預かり保育は行っていない。 ○乳幼児：子育て支援センターを児童館で運営している。また、各児童館において、町内在住の乳幼児とその保護者による行事を定期的に行っている。	令和7年度の目標としていた多世代交流は年間を通して達成することはできなかった。しかしながら、町内児童館合同で「児童館フェスタ」を町民体育館で開催し、多くの人が参加できるような取り組みを実施した。	継続実施	施設の老朽化が進んでいるため、対策を協議する。	施設の改修工事を適宜行う。	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
106	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	子育て支援 センターお ひさまひろ ば	高田 保 育 所	親子交流の場を提供し、育児情報を発信することで、孤立した子育てによる負担感・不安感の軽減を行い、子育て世代が出産・育児に前向きにとらえ、子育てしやすいと感じる環境づくりを行う。	○開館日：月曜日から金曜日までの１０時から１２時と１３時から１６時までの時間 第１・２・３日曜日の１０時から１２時までの時間 ○利用対象者：町内に在住している未就学児とその保護者 ○内容： 親子の交流の場の提供 子育てに関する相談・援助 地域の子育て関連情報の提供 子育てに関する講習等 地域の子育て関係者との連携	日曜開館を年間35回実施し、延べ1,383人（うち男性は154人）の利用があり、令和6年度と比較して455人増加した。父親が利用しやすい雰囲気が醸成され、平日の父子の利用が増え、全体の利用者数も増加した。 マタニティ対象講座では家族記念写真撮影や子育て家庭との交流、助産師への相談など内容の充実を図った。	改善	毎月1日を「はじめてさんの日」と名付け特典を用意し、利用の動機付けを行う。 偶数月の第一日曜日は日曜開館と共に妊産婦夫婦・子育て家庭保護者対象に子育て初期の講座を開催する。	継続実施	継続実施
107	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	ファミリー サポートセ ンター事業	こども 政 策 課	育児の援助を受けたい人が利用会員、行いたい人が協力会員となり小学校6年生までの子どもの託児を行い、子育て世帯への支援を行う。	令和5年4月より長与町直営で運営。育児の援助を受けたい人と行いたい人がそれぞれ会員となり、地域の子育ての相互援助を仲介する。 ・保護者の短時間、臨時的就労の際の援助 ・兄弟の学校行事や習い事の際の援助、家族の病気や急用の際の援助 ・その他、保育園・幼稚園・小学校・学童保育の送迎や障害児への支援など。	電子申請システム利用について、申請手順をフローチャート化した資料を新規利用見込の方へ配布を行い、申請へ迷わず進めるよう可視化することで、周知・定着化を推進した。月別の利用者数には季節変動や繁忙期等の影響による増減は見られるものの、基盤となる利用会員数は着実に増加傾向にあり、一定の足がかりを築くことができた。	継続実施	「まずはオンラインで」という文化を定着させるため、窓口業務や電話対応での誘導やサポート体制を強化し、実利用者数の純増を目指す。	継続実施	継続実施
108	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	子育て応援 環境整備事業	こども 政 策 課	少子化対策、子育て支援として子育てに必要な物品を、申請のあった家庭に対し、無償で貸し出しを行う。	乳児の養育者であって、町内に居住し、かつ、住民登録を有する者に子育てに必要な物品を無償で貸し出す。 (物品・期間) ①ベビーベッド16台：使用する乳児が生後5か月を経過するまでの期間 ②ベビーカー16台：使用する幼児が生後1年を経過するまでの期間 ③チャイルドシート11台：使用する幼児が生後1年を経過するまでの期間 ④チャイルドシート（持ち運び可）2台：使用する乳児が生後5か月を経過するまでの期間 ⑤ベビラック5台：使用する幼児が生後1年を経過するまでの期間 その他ベビーバス貸し出しあり	ラインシステムの活用を開始し、利用までの負担を軽減できた。	継続実施	ラインシステムの活用や物品の適切な補充を行うことで、より多くの人に利用してもらえるよう周知する。	継続実施	継続実施
109	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	児童虐待防止事業	こども 政 策 課	要保護児童対策地域協議会において要保護児童等と認められる者に対し、民間団体等が居宅を訪問したり、食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた状況の把握及びこどもの生活見守り体制の強化を図ることで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。	●支援対象児童等見守り強化事業 物資支援事業 食糧支援事業 ●地域こどもの生活支援強化事業（R7年度開始） 体験学習事業	「支援対象児童等見守り強化事業」の目的や内容を明確化し、令和7年度からは「支援対象児童等見守り強化事業」と「地域こどもの生活支援強化事業」に細分化することで、支援対象者や事業内容の改善を図った。対象者については、関係機関・民間団体・行政間で情報共有を図ることができた。	改善	関係機関へ事業の周知啓発を実施。 体験学習事業は受入対象者数を増やす。	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
110	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	福祉医療費 助成事業	こども 政策課	医療費の一部を支給することにより、福祉の増進を図る	・乳幼児から中学校卒業までの子どもの場合、乳幼児（こども）福祉医療費受給者証を提示し、支給対象者が医療機関等を受診した場合、窓口の負担を緩和し子育て世帯の負担を軽減できるよう、医療機関、長崎県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金長崎支部と契約し、助成額の計算、支給を行う(現物給付)。 ・ひとり親（母または父・18～20歳までのこども）の場合、または、乳幼児（こども）福祉医療費受給者証の提示がなかった場合や、県外等での受診の場合等は、領収書を添付した申請書を提出してもらい、自己負担額を超えた額を、指定の口座に振り込む(償還払い)。 ・高校生福祉医療費の支給を開始、領収書を添付した申請書を提出してもらい、自己負担額を超えた額を、指定の口座に振り込む(償還払い)。	特になし	継続実施	今後も補助対象としてもらえるよう要望していく。	高校生福祉医療費について、令和9年度中に現物給付で実施できるように準備を進めるとともに、今後も国や県に補助率の拡充を要望していく。	継続実施
111	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	病児・病後 児保育事業	こども 政策課	保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するため、病気の回復期又は病気中のため集団保育が困難な児童を一時的に預かる。時津町と協定を結び、長与町病児保育「ひなたぼっこ」及び時津町病児保育「Hinamicco（ひなみっこ）」の2箇所で病児保育を行っている。	下記の①～③の全てに該当する子どもまたは④のこどもが対象 ①長与町・時津町に住んでいて、保育園または幼稚園・認定こども園などに通っている子ども ②現に病気中または病気の回復期であり、入院治療の必要はないが、保育園などでの集団保育を受けることが出来ない子ども ③保護者の方が仕事などの都合で、家庭で看病することができない子ども ④保護者の就労、疾病、出産後やむを得ない理由により家庭で保育することが困難な子ども	特になし	継続実施	令和8年度中に町内に病児保育を開設するよう調整を行う。	継続実施	継続実施
112	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	放課後児童 クラブ事業	こども 政策課	留守家庭児童において、家庭、地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の修得により、児童の健全な育成を図る	放課後児童クラブ（学童保育）の健全な運営を促進するため、子ども子育て支援交付金（国、県、町 3分の1負担）など各種補助金による助成を実施した。 町内11クラブ12支援（保護者会運営 1クラブ、法人運営 10クラブ） 令和7年度から、おおとり学童クラブがバス送迎をすること、高田小学校の児童の受け入れを行った。令和8年度も引き続き放課後の保育ニーズの増加が見込まれるため、高田学園校区及び南小学校で新設学童や支援増の整備を行った。 児童の安全確保及びクラブ運営に関する書面監査を実施し、指導を行った。	高田学園校区・南小校区の児童クラブの整備が必要となったため、令和8年度から高田学園校区で学童を1クラブ開設し、南小校区でも1支援増設を行うよう整備・調整を行った。	継続実施	国の示す適正人数を満たすため、毎月の登録児童数と利用実績に係る精査を行い、過大な登録が見受けられる場合は指導を行う。同時に、クラブ職員の配置状況等も実地調査等を行い、適正な運用を図る。 また、年々増加する利用ニーズの把握に努め、対応を検討する。	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
113	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	子育て短期 支援事業	こ ど も 政 策 課	児童に対する生活指導や家事等困難を生じている家庭の支援のため、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。	委託によりショートステイ事業及びトワイライト事業を実施。当初より長崎市内の明星園、マリア園、平成29年度からは浦上養育院、平成30年度からは大村市の光と緑の園に委託。 ショートステイ事業は、疾病や出張等で子どもを一時的に養育できなくなった時に、委託先において養育・保護する事業。期間は原則7日間。 トワイライト事業は、仕事等で帰宅が恒常的に夜間にわたる場合、保護者が帰宅するまでの間（22時まで）子どもを預かる事業。 仕事等で家族対応が難しい家庭。また児童虐待防止対策として家事や育児の疲労が蓄積されている家庭などへ本事業を提案し、利用を勧める。	近隣市町に合わせて委託料改正を実施した。 他市において里親委託の実施へ向けての検討中との情報あり、今後の情報共有、検討依頼をするが実施不可であった。	継 続 実 施	他市町の状況確認、委託先について検討・協議する。	継続実施	継 続 実 施
114	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	結婚支援事業	政 策 企 画 課	町内に居住する未婚者に対して、出会いの場の提供等未婚者の結婚を促進、また、新婚世帯に対して婚姻に伴う新生活を始めるために必要な費用を支援することにより、定住人口の増加・定住を図り、福祉の増進・地域の活性化や少子化対策の推進に資することを目的とする。	長崎県お見合いシステム登録受付及び登録料補助 婚活イベント及びセミナーの実施（広域連携による婚活支援） 結婚新生活支援事業補助金の交付	結婚新生活支援事業補助金について、コンビニ・郵便局など広報先を増やし、結婚した補助対象の年代の世帯へ事業案内を送付し、事業の周知拡大を図った。 事業実施効果と予算を鑑みながら補助額の検討を行った。	改 善	1世帯の対象上限額を10万円から20万円へ増額し、支援を行い、経済的な不安の解消や少子化対策の支援に努める。	継続実施	継 続 実 施
115	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	老人福祉センター「丸田荘」管理事業	福 祉 課	高齢者をはじめ、町民がいつまでも健康に暮らし、1人ひとりがそれぞれ生きがいを持っていきいきと暮らせるよう、外出機会の創出や健康維持を目的として実施している。	老人福祉センター及び町営公衆浴場の運営 営業時間：12時から18時まで、定休日：毎週火曜日（令和7年4月からは金曜日も追加）、お盆（8月14日から8月16日まで）、年末年始（12月28日から1月4日まで） 料金：60歳以上及び障害者100円、一般（中学生以上）200円、小学生以下100円、町外者300円 施設の職員：シルバー人材センターに委託（交代制で計12名） 1階の一部を長与町社会福祉協議会のデイサービス事業に賃貸借し（令和7年5月末まで）	経常的な赤字決算額を解消するため、令和7年4月から定休日に「毎週金曜日」を追加した。また、令和7年12月に全員協議会で「令和9年3月末をもって丸田荘の入浴施設は廃止する方向性である」ことを議員に対し説明し、令和8年2月に同様の旨を利用者等の町民に対し説明する住民説明会を実施した。	縮 小	住民説明会をはじめ、利用者や関係者を含めた検討会の開催を行い、住民への理解を求めていく。	令和8年度の結果をもとに判断を行う。	廃 止
116	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	高齢者交通費・健康づくり助成事業	福 祉 課	高齢者の外出の機会や健康づくりの場を確保し、社会的活動の参加の機会を増やし、もって高齢者の生きがいを高めるとともに介護予防につなげることを目的とする。	対象者：町内在住の70歳以上の方／2,500円分のバス利用券（100円×25枚）、タクシー利用券（500円×5枚）、健康づくり助成券（100円×25枚）の利用券いずれか1つを選択 年度はじめに対象者にはがきを郵送し、長与町役場など6ヶ所にて助成券と交換 バス利用券：長崎バス及び長崎県営バスで利用可能 タクシー利用券：タクシー共同集金加盟のタクシーで利用可能 健康づくり助成券：入浴施設など町内9施設で利用可能	令和7年4月から、交付場所に「町民体育館」を追加し、交付率の増加と対象者の利便性の向上に務めた。	継 続 実 施	継続実施	近隣市町間で助成の規模に差があり、特に交通費の助成については、交換率や利用率や利便性の向上などを勘案し、住民ニーズに即した事業となるよう適宜見直しを行いながら事業を行う。	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
117	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	高齢者生活 福祉セン ター	福 祉 課	高齢者に対して、居住機能、介護支 援機能及び交流機能を総合的に提供 することを目的とする。	本町に住所を有する概ね60歳以上の一人暮らし又は夫婦世帯であって、高齢のために生活することに不安がある人に対して、必要に応じて住居を提供する施設である。本町には1ヶ所の施設があり、定員数は12名となっている。入所の申請があった場合は入所判定会議を開催し、入所判定を行う。入所者の収入に応じて、負担金を徴収している。（毎年7月に再算定を行う。）	委託業者と協議を行い、事業内容や委託料などについて、双方の考えや今後の方針を検討した。	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
118	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	緊急通報装 置設置事業	福 祉 課	疾病などにより日常生活に不安がある方に対して、24時間365日、看護師や相談員などが緊急時の対応や日常生活の不安に対応することを目的とする。	利用料：（据置型）300円/月、（携帯型）500円※利用料は使用者が委託業者に直接支払う。 緊急ボタン：コールセンターの看護師が状況確認を行い、緊急連絡先の協力員へ状況確認を依頼する。場合によっては救急車の出動要請を行う。 相談ボタン：コールセンターの看護師が健康相談などに応じる。 コールセンターの看護師が毎月2回、利用者に電話で連絡し、健康状況の確認を行う。（お伺いコール） 人感センサー（携帯型装置利用者は加速度センサー）：センサーが18時間感知しなかった場合、自動的にコールセンターへ通報される。	特になし	継 続 実 施	現在は広報ながよや民生委員児童委員を通じて、必要な方に対し周知を行っているが、更に対象となる方に情報が届くよう、周知方法を検討する。	継続実施	継 続 実 施
119	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	長寿者敬老 祝金事業	福 祉 課	町内に居住する高齢者に対し、敬老祝金を支給し、長寿祝品を贈呈することにより、高齢者福祉の向上に寄与することを目的とする。	対象者：100歳に達する方及び毎年9月1日時点で88歳に達する町民 支給額：88歳20,000円、100歳50,000円 また、100歳に達する方に対し、敬老の意を表してその長寿を特に祝福するために長寿祝品（フラワーアレンジメント）を贈呈する。	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
120	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	成年後見制度利用促進 中核機関運営事業	福 祉 課	成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりのため、制度利用に関するすべての過程において包括的な支援を行う中核機関を立ち上げ、広報や相談業務、後見人の支援等を実施。	パンフレット作成や社協広報誌への記事掲載や老人会など団体からの依頼に応じて、成年後見制度についての啓発活動を行う。 ながよ成年後見センターにて、町民やその親族等関係者から後見制度の利用に関する相談を受け、制度利用や専門機関での支援につなげる。	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
121	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	長与町地域 包括支援セ ンター運営	介 護 保 険 課	地域住民の心身の健康の保持および 生活の安定のために必要な援助を行 うことにより、地域住民の保健医療 の向上および福祉の増進を包括的に 支援することを目的とする	包括的支援事業 総合相談業務（初期段階での相談対応及び継続的・ 専門的な相談支援、支援に必要なネットワークの構 築、高齢者の実態把握） 権利擁護業務（成年後見制度の活用促進、高齢者虐 待・困難事例への対応等） 包括的・継続的ケアマネジメント業務（ケア会議等 を通じた自立に向けたケアマネジメント支援、介護 支援専門員への助言指導） 地域包括支援センター運営協議会（地域包括支援セ ンターにおける各業務等の評価を行うことで、セン ターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指す）	「ながよ介護フェス」において、地域包括 支援センターブースを設置による一般住民 や介護事業所等への周知を行い、参加者ア ンケートを実施した。	継 続 実 施	地域包括支援センターの周知継続	継続実施	継 続 実 施
122	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	介護予防・ 日常生活支 援総合事業	介 護 保 険 課	全国一律の基準による給付サービス から、地域の多様なサービス・支援 を拡充するとともに、地域住民が主 体となって取り組む介護予防事業を 一体的に推進します。	介護予防・生活支援サービス事業では、介護 予防訪問介護相当サービス、介護予防通所介 護相当サービス、介護予防ケアマネジメント Aに加え、令和6年度より新たに、短期集中 予防サービス(通所型サービスC)を実施して いる。 一般介護予防事業では、お元気クラブ・めだ か85・脳トレ教室・いきいきサロン・サ ポーターポイント事業（ねこの手ポイント） を継続実施している。	通所型サービスC（短期集中予防サービ ス）に10名の参加者のうち8名が卒業、 2名がサービス移行となった。対象者の抽 出やサービス利用中の支援方法なども工夫 し、昨年度より卒業率をあげることができ た。	改 善	短期集中予防サービス事業継続および周知 強化を行う。また事業委託先の開拓に努め る。一般介護予防事業の整理を行う。	継続実施	継 続 実 施
123	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	家族介護者 支援事業	介 護 保 険 課	在宅介護経験者や介護について学習 したい人の相談・情報交換・学習会 を通し、在宅介護の支援を行う	なるほど介護学習会：介護の知識や方法、制 度についての学習や介護事業所見学などを通 し、在宅介護についての理解を深める（月1回 実施） 認知症介護者リフレッシュのつどい：認知症 の方を介護している家族の相談、情報交換、 学習を通し、日頃の悩みや介護負担を軽減す る（2カ月に1回実施。認知症当事者も介護者 と一緒に参加することができる。）	特になし	継 続 実 施	内容の改善と周知活動を継続する。	継続実施	継 続 実 施
124	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	高齢者在宅 介護者見舞 金	介 護 保 険 課	高齢者を在宅で介護している家族に 見舞金の支給を行い、家族の負担を 軽減し、福祉の向上を図ることを目 的とする	要介護3・4・5と認定された者で、介護サービ ス（一部サービスを除く）を利用しておら ず、町に1年以上居住・介護している家族に対 して、高齢者1人につき年額3万円を支給する もの。	特になし	継 続 実 施	対象者の抽出と住民周知を継続する。	継続実施	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
125	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	高齢者家族 介護用品支 給	介 護 保 険 課	高齢者を在宅で介護している家族に 介護用品の支給を行い、家族の負担 を軽減し、福祉の向上を図ることを 目的とする。	長与町内に住所を有し、要介護4または5と認 定された者を在宅で介護している家族で、そ の属する世帯が当該年度の町民税非課税世帯 である者を対象とし、月額5,000円を上限に介 護用品の支給を行う。	特になし	継 続 実 施	令和9年度（第10期計画）以降の実施につ いて協議する。	保健福祉事業に変更し継続実施。	継 続 実 施
126	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	高齢者のみ 世帯への生 活支援事業	介 護 保 険 課	高齢者に対し栄養のバランスのとれ た食事を定期的に提供することによ り、健康の維持管理、配食時におけ る安否の確認及び孤独感の解消等を 図ることを目的とする	独居または高齢者のみの非課税世帯で食事の 準備が十分にできない方を対象に、週に1～ 3回配食サービスを委託し対面にて提供する （自己負担300～550円/食）ことにより、安 否確認や孤独感の解消を図る。	特になし	継 続 実 施	サービスを必要とする対象者へ周知を行 う。	継続実施	継 続 実 施
127	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	社会福祉協 議会ボラン ティアセン ター運営事 業	福 祉 課	地域における住民参加による多様な 生活支援を充実させる。	地域生活に必要な情報の提供と相談支援体制 の整備の促進、住民参加による多様な生活支 援サービスの実施、福祉のまちづくりへ団 体・個人の参加促進、ボランティア育成、介 護予防事業への協力支援、自治会を中心とし た見守り活動を通して、住民による共助の取 り組みを活性化させる。	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
128	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	避難行動要 支援者避難 支援計画推 進事業	福 祉 課	災害時に支援を要する者に対し、地 域住民が避難を支援する仕組みを作 り、災害直後の地域の防災力を強化 する。	対象となりうる者（要介護認定3・4・5、身 体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1級、 療育手帳A1・A2、難病患者等）に名簿提供 の同意の確認を行い、同意する者については 同意者名簿に掲載する。その名簿を基に自治 会や自主防災組織を中心として、支援担当者 を選定し聞き取り表を作成する。福祉課にお いて聞き取り表の内容をシステムに入力し、 個別計画を作成し、自治会を通して本人や避 難支援者、自治会等関係者に配布する。	令和6年までは、コミュニティの総会等に 伺えた自治会のみ更新をお願いしていた が、令和7年は、自主防災組織総会で全自 治会へ更新名簿を配り、現状把握に努め た。	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
129	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	社会福祉協 議会運営助 成事業	福 祉 課	地域における福祉活動の増進。	長与町社会福祉協議会の法人部門職員の人件 費（給与、諸手当、厚生費、健康診断料）の 補助と福祉バス運行（役場で利用した際の経 費及び整備費用）の補助。	福祉バスを令和8年3月末で廃止すること を社会福祉協議会が決定したあと、当該バ スを利用していた地域福祉団体等の事業に 活用できるバス借上助成事業を構築した。	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R 7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
130	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	障害者相談 支援事業	福 祉 課	障害者の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な福祉サービスを行う。	●相談支援事業所：①長与町社会福祉協議会相談支援事業所ぬくもり、②社会福祉法人三恵会和みの里の2か所に委託。 事業内容：①福祉サービスの利用援助、②社会資源を活用するための支援、③社会生活力を高めるための支援、④虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、⑤権利擁護のために必要な援助、⑥専門機関の紹介 ●福祉課窓口にて障害者相談員を設置	障害者の「親亡き後」の緊急時に対応できる体制を整えるため、該当者からの相談や受け入れ対応ができるよう協議を行った。	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
131	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	地域活動支 援センター 事業	福 祉 課	日中に活動する場が必要な者、訓練等給付を行っても就労に結びつかない者、創作的活動、社会適応訓練等のサービスが必要な者、その他町長が必要と認める者を対象に、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流を促進することにより、利用者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするため。	障害者総合支援法における地域生活支援事業の必須事業。長与町社会福祉協議会に委託。 障害者等に対し創作的活動や生産的活動、地域社会との交流の機会の場を提供し、障害者等の就労を始めたとする社会参加に向けての支援を行う。 ①創作的活動又は生産活動の機会（グループワーク活動を含む）の提供に関する業務 ②社会との交流の促進等に関する業務（地域イベントへの参加等） ③通所による援護 ④相談支援（就労支援、生活支援、居場所の提供）	B型就労支援事業所に通っているが、利用が安定しない人に対しても受け入れを行い、支援につなげた。	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
132	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	障害者日中 一時支援事 業	福 祉 課	手帳所持の障害者（児）、難病者を対象に、障害者等が日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業。 日中に施設で一時的に預かり、日帰りでの短期入所サービスを行う。 ①障害者等の見守り、②機能動作訓練、③社会適応訓練、④創作的活動、⑤生活指導	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
133	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	障害者福祉 タクシー等 助成金	福 祉 課	療育手帳所持者、精神手帳2級以上保持者、身障手帳2級以上で肢体不自由かつ車椅子常用者、または視覚障害1級所持者を対象に、タクシー料金またはガソリン代金の一部を助成し、社会活動の範囲を広め、もって障害者の福祉向上を図る。	在宅の知的障害者(児)、重度身体障害者(児)で車椅子常用者、重度視覚障害者及び精神障害者(児)がタクシー(リフト付き又は寝台専用タクシーを含む。)又は自家用自動車を利用する場合のタクシー料金又はガソリン代金として使用できる利用券を交付することにより、社会活動の範囲を広める。 対象者に申請書を送付し、申請に基づき交付。種別については本人による選択制。タクシー券：500円×24枚 ガソリン券：1,000円×3枚	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 （取組内容）	R 7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
134	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	障害者交通 費助成金	福 祉 課	在宅の知的障害者及び精神障害者が施設または事業所への通所のために、公共の交通機関（バス、電車、汽車及び船の各交通機関）等を利用した場合、その交通費の一部を助成することにより社会活動の範囲を広め、もって、知的障害者及び精神障害者の福祉の向上を図ることを目的とする。	生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・地域活動支援センター等の作業所への通所時の交通費（割引後）の1/2を助成。	特になし	継続実施	継続実施		継続実施
135	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	障害者移動 支援事業	福 祉 課	手帳所持の屋外での移動が困難な障害者（児）を対象に、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る。)の際の移動支援(通勤、経済活動、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出は除く。)を行うことにより、障害者等の社会参加を図る。	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業。 屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、外出時にヘルパーを派遣し、必要な移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。	特になし	継続実施	継続実施		継続実施
136	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	日常生活用具 給付事業	福 祉 課	身体障害者手帳、療育手帳所持者及び難病等者を対象に、日常生活用具の購入費を助成することにより、日常生活の便宜を図り、障害者（児）及び難病等者の福祉の増進に資する。	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業。 在宅の重度障害がある人などを対象に、日常生活上の困難を解消するための用具を給付。 ①介護・訓練支援用具、②自立生活支援用具、③在宅療養等支援用具、④情報・意思疎通支援用具、⑤排泄管理支援用具、⑥住宅改修	特になし	継続実施	近隣市町村の状況を勘案しながら、必要に応じ規程の改正を行い、規程に沿ったサービスの充実に努める。	継続実施	継続実施
137	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	介護給付費 等費用適正 化事業	介護 保 険 課	介護保険給付の適正化に取り組み、介護サービス利用者に適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険サービス事業者の不適切な給付費請求を抑制する。	ケアプラン点検・住宅改修確認を行った。	介護保険給付費通知を年1回行っていたが、効果が見えにくく、通知を請求書と勘違いされるなど被保険者からの問い合わせがある反面、不適切な請求の発見に至ることはなかったため、令和7年度から廃止した。	改善	住宅改修の現地調査、ケアプラン点検を引き続き実施する	継続実施	継続実施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
138	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	国民健康保 険 特定健 康診査・特 定保健指導 事業	健 康 保 険 課	40歳以上の国民健康保険被保険者の 生活習慣病の予防と重症化を防ぐこ とによる将来的医療費の削減。	40歳以上の被保険者に対して特定健康診査・ 特定保健指導を実施（健診は年に1回無料）。	県内共同事業であるＩＣＴを活用した受診 率向上対策事業に参加し、健診データを分 析した上で、長与町の実情に則した受診勧 奨を行い受診率の向上を図った。 集団健診については、ＬＩＮＥによる先行 申込みを開始した。 受診券への記載内容を工夫することで、受 診券に同封する文書を減らし、事務効率化 を図った。通院中未受診者の受診率向上の ため、県主導で医療機関から検査情報の提 供を受け受診率の向上を図った。	改 善	勧奨方法やタイミングを工夫する等受診率 向上対策を実施する。 情報提供勧奨事業のタイミングを昨年度よ りも早く実施する。 県とともに医療機関からの受診勧奨強化事 業に取り組む。	勧奨方法を工夫する等受診率向上対策を実 施する。	継 続 実 施
139	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	国民健康保 険 医療費 適正化事業	健 康 保 険 課	国民健康保険被保険者の医療費の適 正化。	看護師による訪問指導、医療費通知、後発医 薬品普及促進、レセプト二次点検委託を実 施。	特になし	継 続 実 施	医療費分析により現状把握を行う。 引続き訪問事業等によりきめ細やかな保健 指導を実施する。	継続実施	継 続 実 施
140	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	後期高齢者 医療事業	健 康 保 険 課	後期高齢者医療制度の円滑な運営、 被保険者の健康増進。	窓口事務、保険料賦課徴収・納付、健康診 査、療養給付費負担金等共通経費負担金納 付。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事 業。	特になし。	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
141	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	原爆被爆者 健康生活相 談事業	福 祉 課	高齢化の進行する被爆者に対し、相 談事業を実施することにより、被爆 者特有の健康上の不安を払拭すると ともに、被爆者に多い疾病の予防及 び健康水準の維持、向上等に資する ことを目的とする。	専任指導相談員（看護師）を窓口配置し、被爆者やその 家族が、手当の更新や各種申請等に来庁した時を活用し、 健康や介護に関する相談、被爆者に関連する福祉・介護保 険等の制度についての紹介、健康づくりに関する助言・指 導する。／介護保険を利用したサービス等の相談の増加に 伴う介護保険課と連携を図りながら、よりの確に対応でき るよう相談業務を行う。／来庁することができない被爆者 やその家族を対象に、原爆被爆者健康相談ダイヤルを開設 し、各種申請や健康相談、介護についての相談に対応す る。／被爆者健康台帳システムに記録し、今後の被爆者に 対する各種事業・健康づくり及び各種相談の資料とする。	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R 7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
142	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	大村湾水質 監視事業	住 民 環 境 課	長与川及び大村湾の水質、底質の汚 染の実態を把握し、今後の環境保全 対策に資すること。	大村湾、長与川等の水質調査。 大村湾流域に所在する5 市5 町、大村湾海区 漁協及び民間団体で構成する「大村湾をきれ いにする会」による浮遊ゴミ除去事業、沿岸 一斉清掃、啓発事業等に取り組む。 大村湾一斉清掃の実施。	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
143	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	浄化槽設置 整備事業	住 民 環 境 課	公共用水域等の水質の保全等の観点 から浄化槽によるし尿及び雑排水の 適正な処理を図り、もって生活環境 の保全及び公衆衛生の向上に寄与す ること。	下水道処理区域外における家屋から排出され るし尿及び雑排水を適正に処理するため、高 度型合併処理浄化槽の設置に対して補助を行 う。 生活排水対策として公共下水道処理区域以外 の世帯に対し高度型合併処理浄化槽の設置に ついての啓発を行う。	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
144	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	きれいなま ちづくり推 進事業	住 民 環 境 課	町民、事業者、土地又は建物の占有 者及び町が一带となって、地域の緑 化、ごみの散乱防止並びにごみの減 量化及び資源リサイクルを推進する ことにより、快適な生活環境の創造 と美しいふるさとづくりに資するこ と。	「きれいな町づくり事業」として、道路、河 川等の清掃及びパトロールを行う。・管理者 に除草伐採等、適正管理の要請を行う。 長与町保健環境連合会が主体となり、「町民 一斉清掃」を実施する。・不法投棄防止対策 を行う。 「野焼き」の防止対策を行う。	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
145	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	地球温暖化 対策事業	住 民 環 境 課	社会経済活動その他の活動による温 室効果ガスの排出の抑制等を促進す るための措置を講ずること等によ り、地球温暖化対策の推進を図り、 もって現在及び将来の国民の健康で 文化的な生活の確保に寄与すると ともに人類の福祉に貢献すること。	地球温暖化防止の普及啓発。 温室効果ガス排出量の算定調査分析。 ノーマイカー及びエコドライブウィークの啓 発。 長与町地球温暖化実行計画に基づく温室効果 ガス排出量の削減。	町内の教育機関等のクリーンパーク長与の 見学等の際に同行しごみの分別等、環境学 習の推進に努めた。（環境学習：9回、地 球温暖化出前講座：2回）	継 続 実 施	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に 基づき、町施設での脱炭素事業を展開し、 種々の施策を展開していく。	継続実施	継 続 実 施

令和 8 年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R7年度に実施した 事務改善の取組	R7 評価	R8年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
146	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	廃棄物収 集・処理事 業	住 民 環 境 課	廃棄物の適正な分別、保管、収集、 運搬、再生、処分等の処理をし、並 びに生活環境を清潔にすることによ り、生活環境の保全及び公衆衛生の 向上を図ること。	町内から発生する生活系一般廃棄物（可燃、 不燃、ガラスびん、ペットボトル、プラス チック製容器包装、粗大ごみ）の収集ならび に紙類、金属類等の資源化物の拠点収集。	町民の利便性の向上のため、紙の回収場所 についてステーション収集に加えて、常設 倉庫での収集について検討を行った。	継 続 実 施	効率性及び経済性の観点により、引き続き 収集・運搬及び処分の見直しを行う。	継続実施	継 続 実 施
147	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	廃棄物減量 推進事業	住 民 環 境 課	廃棄物の抑制、適正な循環的利用の 促進、及び適正な処分が確保され、 もって天然資源の消費を抑制し、環 境への負荷ができる限り低減される 社会を形成し、現在及び将来の町民 の健康で文化的な生活の確保に寄与 すること。	廃棄物の抑制、適正な循環的利用の促進、適 正な処分を確保する。	特になし	継 続 実 施	継続実施	継続実施	継 続 実 施
148	ぬくもりの ある健康と 福祉のまち	し尿処理事 業	住 民 環 境 課	適正な収集、運搬、処分等の処理を し、並びに生活環境を清潔にすること により、生活環境の保全及び公衆 衛生の向上を図ること。	し尿の適正な収集、運搬、処分をする。	特になし	継 続 実 施	手数料について現状分析を深める。	手数料について現状分析を深め、見直しに ついて検討する。	継 続 実 施